

## 令和2年第1回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和2年3月9日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	3月24日 午前10時05分		
	散 会	3月24日 午後3時38分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	島 袋 誠	8	與 那 勝 治
	2	上 原 祐 希		
	3	與那嶺 透	10	與 儀 常 次
	4	座間味 薫	11	嘉 陽 崇
	5	座間味 邦 昭		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員	9	山 城 太		
会議録署名議員	2	上 原 祐 希	3	與那嶺 透
職務のため議場 に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	松 田 洋 子
	局長補佐 兼議事係長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	久 田 哲 史
	副 村 長	謝 花 良 竹	住 民 課 長	仲 村 美 奈 子
	教 育 長	玉 城 奎	福祉保健課長	宮 里 政 有
	総 務 課 長	我那覇 隆 文	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	田 港 朝 津	会 計 管 理 者	金 城 寛 樹
	学校教育課長	桃 原 秀 樹		
	社会教育課長	嘉 陽 健		
建設課長兼 水道課長	嶺 井 雄 二			

## 令和2年第1回今帰仁村議会定例会

議事日程第7号

令和2年3月24日（火曜日）

1. 開 議 午前10時

2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ 座間味 薫 議長 ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時05分)

日程第1.「一般質問」を行います。

順次発言を許します。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 皆さん、おはようございます。さきに通告してありました2点について一般質問を行います。

質問事項1、今帰仁ブランドについて。質問要旨、先日、今帰仁ブランドについての講演会が開催されましたが、今後の村産品のブランディングについて、村当局の考えを伺います。

質問事項2、自主財源の確保について。質問要旨、財源の厳しい本村において、村民の教育、福祉の充実等における自主財源の確保は最重要課題と考えるが村当局の取り組みについて伺います。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 皆さん、おはようございます。2番上原祐希議員の質問事項1、今帰仁ブランドについてお答えします。

令和2年1月28日、村コミュニティセンターにおいて、村農産物のブランディングについて考える「今帰仁村ブランディング講演会」を開催しました。当日は、県外で活躍している村出身の方を講師として招聘し、今帰仁村の強みなどを分析しながらの講演及び生産者とのさまざまな意見交換により、課題についても指摘していただきました。農業は本村のリーディング産業であり、またふるさと納税返礼品として人気も高いことから今後も関係機関との連携強化を進め、農業振興諸施策の展開を図ることで、今帰仁村の強みを生かした今帰仁ブランドの確立を目指してまいります。

質問事項2、自主財源の確保についてお答えします。本村において、自主財源の確保は最も重要な課題であります。令和2年度において三税等は増収を見込んでおり、自主財源確保のため、収入未済額の縮減や収納率の向上に努めてまいります。取り組みとしては、コンビニ収納や口座振替の促進、納期限内納付の周知、納税相談の夜間窓口開設、名護県税事務所や関係機関と連携した滞納整理の強化などが主なものです。また、税知識の普及と納税の高揚も不可欠であり、租税教室等も開催しております。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。(休憩時刻 午前10時10分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。(再開時刻 午前10時11分)

2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 先日、答弁書にもありますように1月28日、農産物のブランディングについて、本当に国内トップクラスの高級フルーツ店で働かれていた方が今帰仁村の方ということで、そういう方の実際に現場で富裕層相手にそういうトップブランドの物を売っている方の話を聞けるといのは、大変今帰仁村にとってもありがたいことですし、人に恵まれているなど改めて思いました。その際に、この今帰仁村のブランディングについて提言いただいた中で、これは今帰仁村の農産物をブランド化するに当たって、必要不可欠なものとして、最低限必要ということで、最初にまず糖度センサーの導入は最低条件ですよという認識の中で話がスタートされました。その辺、糖度センサーによる品質保証は絶対条件だと

いう話でしたけれども、今、現在の村当局の考えを伺います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 2番上原祐希議員の質問に対しまして説明いたします。

1月28日にブランディング講演会を開催したわけでございますけれども、その中でもやはり議員おっしゃるとおり糖度センサーは必須であるということは講師の方も説明なされておりました。会場の中からも講演会終了後に質問がありましたけれども、その中で村としてもこれは定質定量というのは特に重要なことだと認識はしております。ただ導入するに当たって、どのようなプロセスを踏んで行けばいいのかということも今、少し検討している状況でございます。産地協議会がございますので、その中で議題とするということで、その会の中でも私、申し入れしましたけれども、4月に入って産地協議会、5月ですか、総会等ありますので、その中で議題の一つとして上げて、どのような、それぞれの生産団体が考えていることを、再度どのような認識を持っているか確認していきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 今後、産地協議会とも協議をしながらということでありましたけれども、これは何年か前ですね、私、これを質問した際に、その後になるのかな、JA等、この選果機導入に当たっての視察もあったと思います。それに対して、村長も多分同行して行かれていると思うんです。そのときは前向きに導入に向けて動いていたと思うんですけれども、その後の議会でも、産地協議会の合意形成が図れないということで見送っているということでありましたけれども、その辺の、視察から今まで整備されていないことの内容を村長としてどのようにお考えか、伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 2番上原祐希議員の質問にお答えいたします。

糖度センサーの導入について、私もJA、そして今帰仁村のこれはスイカの糖度センサーの件で九州、熊本県でしたか、3カ所の選果場、センサーが導入されているところを視察してきました。そして視察すると、やはり消費者が本当に食べておいしい、このスイカだったら本当に高い値段で買ってでもいいというのがブランドだと思いますが、それは帰って来て、村としてもぜひこの導入に向けて、これはJAも非常に新しい事業ですね、前に導入したのはもう施設も古くなって、センサーが入っていませんので、もっと事業をコンパクトにした、事業を導入しようということで、私も積極的にして、その後、村の経済課のほうで、実はスイカの出荷団体はJAを初め4つの団体がそれぞれの販路をやっておりますので、全部回って何とか合意できないかということで進めたんですが、この4つの団体が意見をまとめて、糖度センサーを導入したほうがいいという意見にまとまらなかったんで、その後は特に取り組みはしてない状況であります。今後また、村としてもマンゴーを初めスイカも非常にふるさと納税では人気の高い作物でありますので、再度またマンゴーとスイカについては糖度センサー、今、マンゴーについてはふるさと納税で商工会のほうで、それぞれ農家の方が持ってきて確認してやっていますけれども、それも踏まえてやはりブランド化するためにはどうしても安定的に品質の確保、それから定時、消費者が求めるときにきちっと供給できるかというのが大事だと思いますので、再度そのセンサーについては関係生産団体、JA含めて検討していきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 これまでなかなか導入に至らなかった経緯は理解できました。これは東京の大田市場の関係者からの要望とかも多分あったと思うんですけども、4団体の中で今帰仁村スイカとして出荷されても、統一の品質が担保されていないとか、その辺はすごく市場関係者としては取り扱いづらいとか、そういう要望等もあったと聞いております。その辺、村当局は把握しているかどうか伺います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 質問に対して説明いたします。

直接大田市場の方と、私は面識ございませんけれども、JAの生産部会の総会に参加させていただいて、これは令和元年11月26日なんですけれども、その中で東京青果株式会社、東京シティ青果株式会社、大果大阪青果株式会社の方と意見交換をする場所を提供させていただいたんですが、その中でその方々はやはりおっしゃるとおりですね、定量、同じ大きさ、それを間違いなく出してくれないとなかなか取り引きが難しいということはおっしゃっていました。農家の方も、またいい意見としてですね、しっかりと先にそういった情報もくれと、結構議論が白熱したんですけれども。その中で双方の意見は一緒なんですけれども、同一規格で同一の糖度、それはもう他産地と戦うためには絶対条件だと、先ほども議員がおっしゃったとおり、講師の方がおっしゃったとりの話なんですけれども、踏まえてJAのほうもそういった中で検討していきたいということは答えておられました。私としても、やはりその認識ではございますけれども、ただ先ほど村長の答弁にもありましたが、この団体との合意にまだ至っておりませんので、再度テーブルに乗せて議題とし、どのような方向性に持っていくかということも検討しながら進めていきたいと思っております。農家の方も、今は体力があるということをおっしゃっていましたが、今後、機械化を導入しなければ厳しい状況が来るというのは、農家の皆さんから直接私のほうにもありました。その辺も踏まえて、本音で今後についてまたこの協議会の中で議題として話し合っていきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 ぜひ前向きに頑張ってくださいと思っています。今、先月ぐらいからですか、この若手のスイカ生産者の有志による特別なスイカとして、ふるさと納税の返礼で今頑張ってお出ししています。ですけれども、まだまだやはり伸び悩んでいる。他自治体のものを見てみますと、やはり基本的な糖度がこれ以上ですよという保証が、お墨つきがある中でしっかりとブランド化はされて、そういうものはどんどんふるさと納税でもかなりの需要があるということでもあります。そういうところをやはり最低限のこういう糖度とか品質保証、そういったものが担保されないと、やはりなかなか他市場と、課長がおっしゃるように勝負できないと思っています。そういうのをこの若手有志含め、多くの若いメンバー、ほかの若いメンバーだけじゃないと思うんですけども、早期に糖度センサーを整備して、他自治体とも勝負できるような、今帰仁村のスイカというのはこうだというようなブランド化につなげていきたいという意思是、ものすごく示されています。今、本当にこういう若いメンバーを含め、やる気ある農家の芽を伸ばすためにも、早期にこの事業は導入するべきであると思っています。糖度も11度、12度なのか、高いレベルをしっかりと担保し、そのレベルを超えたものだけにしっかりと今帰仁村スイカなのかかわからないですよ、ブランド名はこれから考えると思いますけれども、厳選されたスイカですよという保証をシール

なり何なりで担保し、デザインされた包装箱もしっかりと戦略を持って考え抜き、市場レベルを上げて選ばれるスイカをつくり、それが農家所得にもつながっていくというような、いい循環を生むためにもこの事業は最低限必要だと。これはもう当局も理解されていることだと思います。農産物のブランド化というのは、村長も公約でしっかりと掲げております。そういう今帰仁村の農業の推進、それを力強くうたっているのであれば、そういう未来をしっかりと語り、4団体の合意形成を村長がしっかりと先導してまとめ上げていく、これが私は村のトップとしてのリーダーの役目だと思っていますけれども、その辺の見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 2番上原祐希議員の質問にお答えします。

ブランド化に向けて、どうしても糖度センサーの事業導入は欠かせないことだとは重々理解しております。さっき答弁しましたけれども、以前にいろいろ取り組みしましたけれどもなかなか合意形成ができなくて、その後は具体的な取り組みがなされていけませんので、先ほど答弁しましたように、このブランド講演会の中でも講師の方が、特に今帰仁村のスイカの東京市場での売り込みの時期は、10月から2月ごろにかけての冬場においしいスイカを出せば、ブランド化が十分できるというアドバイスもありましたので、再度この4団体の代表と言いますか、農家の声も含めて、村長みずから意見交換する中で、また連携すべき、特にJAの組合の若手の中からそういう声が強く出ておりますので、JA含めて村長も積極的に取り組んでいきたいと思っております。そしてもう一つ、この選果機導入だけのあれじゃなくて、本部町で非常に農業者団体の連絡会で、すごいいろいろ情報交換しているということも資料をもらいましたので、今帰仁村も今後の若手の農業後継者を育てて、本当に農業でも飯食っていけるというふうにするためには、特に若手の農業者に呼びかけをして、そういうふうな定期的な情報交換する中で、自分たちでまた今帰仁村の農業をこうしたほうがいいのか、いろいろな意見もあると思っておりますので、そういうことも踏まえながら、これまで以上に積極的にこの事業導入に向けて対応していきたいと思っております。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 積極的に対応するという話でありますけれども、まず今JAからの声が大きいです。ではほかの3団体も含めて、こういう施設がしっかりとJAと連携する中でしかできないと思っておりますけれども、整備されるのであれば、しっかりと4団体が、別にJAだけじゃなく、4団体がちゃんと使えるような整備のあり方とかも検討できると思うんですけれども。まずそれができるのかどうか伺いたいと思っております。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前10時26分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午前10時27分)

久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問に対して説明いたします。

どのような合意形成で進めていくかということも踏まえて、まずそれぞれの団体はやはり同じような悩みを持っておりますので、先ほども少し説明しましたけれども、今後、体力が落ちたとか、けがをしたとか、そういった場合におのずと機械化が進められている地域は、もう畑からすぐ出荷場に持っていただけ

で市場に並ぶと。ただこちらの場合にはそれぞれの団体が運んで、自分で糖度を図り、その熟度と空洞化も確認して、今箱詰めして、それをまたトラックに乗せて出荷していくという流れになっております。踏まえて、そのような労力をいかに省かかということであれば、その時間が省かれるわけですから、規模の拡大も可能になりますし、さらに充実した農業ができると私は考えております。その合意形成の中で、どこが事業主体になっていくのか、どこの施設を使うのかとか、手数料等をどうするのか、そのあたりの条件をお互いが出し合って、折衷案と言ったら言い方は悪いんですけども、お互いが納得するような中で事業が導入できれば、その利用に関してもスムーズに行えるのではないかと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 そうい施設が整備されるに至って、この協議会でしっかりと4団体がウィンウィンな関係で利用できるような条件整備ができるという認識でありましたので、だったらもう団体をまとめるのみだと本当に思います。これがまとまらないからと、もう何年たっているかという話なんですよ。今だったらまだ体力ある、若いメンバーも頑張ろうとやっているの、ぜひですよ、そこは村長がしっかりと今帰仁村の明るい農業の未来を指し示して、そこにみんなで向かいましょうという形でまとめていくのがリーダーの役目だと思うんですよ。先ほどの答弁では、ちょっとそこが、私自体がよく理解できなかったの、改めて見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 2番上原祐希議員の質問にお答えいたします。

村長のリーダーシップでということですが、質問の趣旨は十分理解しております。先ほど答弁しましたように、一同取り組んで、なかなか合意形成できない、あとは具体的に取り組みが進んでおりませんので、早目にまずは4団体の代表者と言いますか、あるいはまた全農家集めてすぐやったほうがいいのか含めて、JAとも連携をしながらこれまで以上にリーダーシップを発揮して、この事業導入に向けて取り組んでいきたいと思っております。前回、JAの担当として、前内閣府沖縄総合事務局に勤めていた職員で、現在はJAおきなわの理事長の特命職員ですか、その方がまだ現在いますので、その後のまたこういう事業メニュー等の件についても情報交換しながら、このスイカのですね、導入できるもう絶対条件であります4つの団体の合意がとれるように、最大限頑張っていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 ぜひ村長のリーダーシップによって、早期にそういう糖度センサー、また選果場が整備されることを切に願っております。

続きまして質問事項2、自主財源について伺います。私は自主財源の確保は、本当に初めての議会からずっと一貫して訴えてきたところであります。改めて確認ですけれども、地方交付税により最低限の日本国民としての生活保障というのはされていると理解しております。これ例えば医療費助成であれば、就学前までの助成はやりますよとか、それ以上の住民サービスを行うには、自主財源の確保がやはり重要だと私は認識しているんですけども、その辺の見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 2番上原祐希議員の質問について説明いたします。

自主財源につきましては、地方税のほか使用料など手数料、分担金、負担金、財産収入、寄附金などが自主財源の中に含まれてきます。村長の施政方針にありましたとおり、ふるさと納税の位置づけもかなり大きいものと言いますか、取り組み次第によっては伸びてくるという状況がございますので、またそういった自主財源を活用しながら予算編成に当たっては医療費のものであったり、児童生徒への補助的事業であったりというのを予算化をしている状況でございます。自主財源がふえるほど、そういった村独自の事業展開がしやすくなると考えられますので、その自主財源の増額、確保については今後ともそれぞれの使用料や、それぞれのものがありますので、その中で取り組んでいきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 理解できました。沖縄県の場合は、やはり基地が多くあります。お隣名護市では、もう皆さんおわかりのとおり基地があるからこそ再編交付金というのがあります、それが十数億あると。その財源を使って給食費や子供の医療費助成を高校生までとか、さまざまなサービスを行っている。そういうことの子育て支援に対する差が、村民の転出にもつながっているんじゃないかとか、そういう趣旨の質問、質疑等いろいろと議会からも出ているのも承知していると思うんですけども。そういう自治体と、ある意味私たちは張り合うと言ったらおかしいですけども、最低限同じような住民サービスを行うには、やはり課長が言うように村みずから自主財源を生み出す覚悟というか、絶対的に必要だと私はやはり理解しているところであります。その辺ですよ、徹底して本当に確保していこうという、このような覚悟がやはり必要だと思うんですけども、この辺の村が今考える見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時37分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時38分)

謝花良竹副村長。

○ 謝花良竹 副村長 2番上原祐希議員の質問にお答えします。

やはり先ほど質問があった他自治体の再編交付金等と今帰仁村の財政事情というのは、タイトルにもありますように三税とかふるさと納税とありますけれども、さらにこれをどういうふうを増収していくかというのは、新たな財源の確保というのも一つの取り組みで、例えば前、8番議員ですか、企業版ふるさと納税の設立とか、そういったところも検討していく必要がある。その中で一番理想的なのは村民の所得が上がって、村税が上がる。観光振興というのをどんどん推し進めて、ホテル事業、観光事業の中で収益を上げていくという。国保は税を上げるためには村全体が総合的な計画の中に、その中で増税も含めた抜本的な計画が必要と考えています。それに向かって、村全体挙げて、今後増税を含んだ全体的な村の総合計画というのも新たに見直す時期ではないのかと考えております。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 まさに今帰仁村のこれからをしっかりと考えるべきときだと理解しました。まさに移住・定住促進事業だって何だってそうですけれども、子育て支援、さまざまところの戦略も含めて、これからの今帰仁村をどうするのかというところが明確に描けていかないと、今後非常に厳しいのかなと思っております。子育て支援だって、要望なんて幾らでも出てくると思うんです。医療費助成だって給食費だってやってほしいことはいっぱいあると思いますが、それは財源があつての話です。ではそれ



に対する支出がどれぐらいなのかとか、具体的なシミュレーションや金額、それが単年で終わってしまっ  
ては元も子もないんです。これを継続的に行うために行政としてどうするのかとか、さまざまな数字や具  
体的な戦略等を持ち合わせていないと、とてもじゃないけれども今のようなことは達成できないと思っ  
ています。これは私もずっと言い続けています。本当にこの10年後、20年後、今帰仁村が今帰仁村として  
あって、しかもすばらしい村としてバトンタッチするために私たちは議員として頑張っているつもりで  
すけれども、その辺ですよ、やはり財源をしっかりと充てるところ、これは100はできないと思いますので、  
その辺の戦略ももって、かけるべきところはどこなのかとかですね。例えば子育て支援だって、結局かけ  
たって、名護市と同じレベルまでいかすとか、結局やっとなんか追いつくぐらいの財源を確保するだけで、どれ  
だけのお金が必要なのかということもあるんですね。では移住者を呼び込むために同じようなことをし  
ていて来ますかと言われてたらどうなのか。だったら教育に力を入れて、日本一の教育立村とうたっていま  
すけれども、それに見合うような教育に対してどんどんお金を使って、こういう教育をしている自治体に  
子供を預けたいと思わせるような方針にするのかとかですね、村としての方向性をもっと明確に示してい  
かないと、財政当局だって困ると思うんですよ。今後総合戦略会議とかいろいろあると思うんですけれど  
も、ぜひもうちょっと明確に今帰仁村としてどうしていきたいのか、戦略をもっと示していただきたいと  
思いますけれども、その辺の計画を伺います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時42分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時50分)

謝花良竹副村長。

○ 謝花良竹 副村長 2番上原祐希議員のご質問にお答えいたします。

今帰仁村としては上位計画というのが、今帰仁村第4次総合計画が平成29年度から5カ年ということで、  
令和4年度までですか、そこが上位計画として、そこを検証しながら今、計画を立てながら実施をしてい  
るところです。その中で、一年一年の中の今言う全体的な業務の検証をしながら、いわばどういうふうに  
税収が上がっていく、どういうふうに地域の活性化をしていく、全体的なものはこの第4次総合計画に基  
づいて進めて、ここを検証してやっていくところでございます。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 ぜひ住民サービスを行うに当たって、最大の根拠はやはり財源です。収入に  
合った支出しかできないですよ、収入に見合った生活しか普通、家庭と一緒にですよ、できないと思っ  
ています。だからこそ自治体格差があるわけで、その格差を埋めるために自治体も、私は議会としても収入  
をふやしましょうとやっているつもりです。なかなかそういう財源根拠を私は質問したつもりですけれど  
も、示されていないんですけれども。逆に医療費助成も、後々質疑あると思うんですけれども、やります  
よ。ことしはふるさと納税も調子がいいです、できるでしょう。来年ふるさと納税がガクッと落ちる可  
能性もあるわけですよ。その中でも、来年じゃあもうできませんとなるのかということなんです。継続  
的な住民サービスが必須だと思うんです。私は最低限そこはしっかりと見据えた財政支出でもあるし、財  
源の確保でもあるし、計画的にやっていかないと、その場その場の財源でやっていたら、とてもおかしな  
行政運営になるんじゃないかという危惧があるわけです。私は前にも言っていますけれども、子育て支援

基金とか、ちゃんと子育て支援に対して使える財源というのをしっかりと担保して、最低限この財源で10年間は同じサービスを維持できるという根拠を示して財政支出をする。これはほかの自治体は当たり前に行っていることです。そういう根拠が明確にあるような財政の確保と支出と、そういったものってすごく重要だと思っているんですけども、まずこういう基金とかを創設して、まずは安定的にしっかりとこういう子育て支援もですよ、これは別に医療費だけじゃなく給食、いろいろと、どのサービスをしていくのかわからないですけども、これも今後だと思んですけども、やっていくためにもそういう基金とかもしっかりと想定して行っていくべきだと思います。その辺の見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 謝花良竹副村長。

○ 謝花良竹 副村長 2番上原祐希議員の質問にお答えします。

おっしゃったとおり、まずはきちんとした計画をやると。今、60億円余りの収入支出の中で、全業務、福祉、教育、一次産業、農業とか、その業務そのものをきちんと精査できるような仕組みを整えて、その中で基金に充てられるものは基金に、新しく創設するのであれば基金。例えばふるさと納税も確かに保証されている収入ではないんですが、そこもこの事業の中で戦略的にどういうふうに自分たちが、今帰仁村を持っていくかということも含めまして、今、総合計画では5年なんですけれども、一年一年ですね、やはり全業務の中で約60億円の支出がありますので、そこをきちんと業務の効果と言いますか、そこら辺も含めて計画的な一つの歳出で、歳入のほうは新たな財源の確保と必要な基金の創設ということを、計画的に策定していきます。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 ぜひよりいい住民サービスができるように、そういう安定した財政基盤を築くためには、基金なりいろいろな手を尽くしてやっていただきたいと思っております。本当にコミュニティバス事業とか、もう福祉から教育から言ったらきりがありませんけれども、それを確保するために私もいろいろと自分なりに勉強しながら、どうすればふるさと納税がふえるかとかいろいろとやってきたつもりですけども、なかなかこの辺が成果として見えるかと言われれば、まだまだ頑張れる余地はあるんじゃないかと私自身思っていますので、その辺をぜひやっていただけたらと思っています。庁舎建設、新しくするに当たり、私は課の再編とかも含めて言っていますけれども。ぜひこの財政というのは縦じゃなくて、横断的に各課の要望を含めて総合的な戦略を持って行うべきものだとは理解しています。他自治体では自治体経営課とか、本当に税収を、財源をどう確保しどう伸ばして、企業版ふるさと納税だってそうです。さまざまな財源というのをどう戦略的に生み出して、この要望の上った課に対してどう配当していくかというような、戦略的な課というのが独立してあります。そういった課の創設も含めて、ぜひ必要なんじゃないかと思っております。今、ふるさと納税担当になりますけれども、すごく頑張っております。年末年始休みもなく、この特性上、大変厳しい業務状況だと私も認識はしておりますけれども、まだまだ伸ばしていかないと、私はこの中で伸びしろが一番あるのはふるさと納税だと思っています。それを伸ばすためにいろいろと要望することも多いですけども、現状も今の課のあり方、担当のあり方でやっていけるのかとかですね、これ以上伸ばしていくためにはもっとやり方を含めて、総合的に考えていかなきゃいけないんじゃないかと私は率直に思います。その辺を担当課、課長からしてどのようにお考えか伺

います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

ふるさと納税の最大のピークと言いますか、どうしても納税にかかわるものでございますので12月がピークになってきます。それを年を明けて、所得申告の際に使用するための証明などを手当てするために職員が頑張っている状況でございます。今の段階としましては、このふるさと納税を導入した、返礼品を取り扱うようになったのが平成27年度途中からでございますけれども、昨年度は伸びていて、その前の年は落ち込みがあって、トータル的にはずっと伸びてきている状況でございますので、その中でふるさと納税の返礼品で扱う今帰仁村の特産品という掘り起こしの部分も兼ねている状況でございますので、その辺は経済課農政係、それから観光係とも調整をしながら取り組んでいるところでございます。今後、そのふるさと納税の取り扱いについては今、担当一人と賃金職員をつけて対応している状況でございます。その内容についてはかなり厳しい状況でございますので、役場の行政改革の中で増員であったり、それからふるさと納税にかかわる事務の取り扱いと言いますか、委託の方法であったり、それを再度検証してもいい年度になっているのかなと考えておりますので、今後その辺は全庁的に取り組んでいきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 2番上原祐希議員の質問にお答えします。

今、企画財政課長から説明がありましたけれども、議員の質問は今、ふるさと納税のことがありましたけれども、このふるさと納税は最初は総務課にありました。それから総務課から企画財政課に移りました。ほかの課も統合したり分けられたりして、いろいろとその時点ではそういうことがベストだろうということをやったと思いますけれども、今企画財政課のほうが企画と財政と両方を兼ねております。本来であれば、やはり企画、政策、先ほど指摘がありました戦略的な部分と、実際財政担当とは一緒のほうがいいのか。やはりいろいろいい企画をしても、同じ課で予算が厳しいよとかなると、なかなかいいアイデアがあってもですね、そういうことは感じておりますので、そのほか関係しますと幼保連携推進室も今、教育委員会にありますけれども、ことし4月から認定こども園もスタートして幼保の再編もいろいろ検討すべき課題だと思いますので、総合的に新たな自主財源をもっともっとふやしていくためには、ふるさと納税を含めて戦略的にやる課を、総合戦略課とか、他の町村では企画振興課とか地域おこし課、いろいろありますので、そこら辺も今帰仁村の組織がどうあるべきかということもやはり見直しをして、こういう課をつくったほうがいいのかということであれば、課の再編もやる時期にきているんじゃないかと思います。そういう方向で検討していきたいと思っております。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 ぜひそういう特化した戦略的な課ができればいいかなと思っています。他自治体ですけれども、民間に逆に行政職員が出向して、いかに経営手腕じゃないですけどもそういうものを習得して、どうやれば収入がふえるかとかやっているような自治体もありますので、そういうふうにならば本当に取り組んでいただければと思っています。所得も全国的に見ても下のほうから、本当に低い地域です

ので、ぜひ頑張っていただけたらと思っています。これは先ほど副村長からもありましたけれども、やはり税収も上がったとか、いい村内での好循環を生み出す努力というものを行うべきだとありました。このふるさと納税事業に関してはまさに先ほどブランドの話でもしましたけれども、こういうスイカとかがしっかりと品質が担保されて、他自治体にも負けないような形で確立されれば、村長がおっしゃっているように10月から2月は、他自治体にはないものなんです、今帰仁村にしかない。これは物すごく大きい利点だと思います。これは中央にもすぐ打って出れるようなものだと思いますので、そういうものをしっかりと行っていけば、自然とふるさと納税での取り扱いもふえるでしょうし、ふるさと納税もふえ、それにより農家の所得もふえ税収もふえるとか。またそのふえたふるさと納税を住民サービスだけでなく特産品開発とか、そういった村の産業発展に対する投資的な使い方もしながら、総合的に、例えばふるさと納税がなくなってもしっかりと自立した収入財源を生み出さないと、これいつなくなるかわからないじゃないですか。そういった先を見据えた、戦略的に、本当に使い方もやっていかないといけない時期に来ていると思います。企業版ふるさと納税だってですよ、私はこれをよく言っていますけれども、空き家活用でこれができないかと、地域再生計画を既に出していますよねと言って、これもうぜひやります、確認しながらやっていきたいと言っても、なかなかできない。この現状ですよ、来年度はもう最終年度ですよ。わざわざ2分の1の村の負担を企業の力を借りてできるわけですから、できる幅が広がりますよと。これは8番議員からもありましたけれども、より拡充されていますし、サテライトオフィスの誘致であったりIT企業を誘致してそこで人材育成とかいろいろ言ってきました。そういうことだって可能だと思います。自然環境保全についても言ってきました。例えば子供たちをサンゴの移植とか、そういったことに対して企業がサンゴの移植をするようなものに対して企業版ふるさと納税を導入するのか。これは海洋博財団と連携しながら、移植するだけでは育たないという環境があります、赤土の影響で。そういったものを総合的に学習の中で財団はやっていきたいんだと、協力したいと言っているのになかなかできない状況もあります。そういったところにですよ、赤土対策でも何でもそうですけれども、赤土のろ過とかに特化したそういった企業がいると思うんですよ。そういったところに企業版ふるさと納税を導入して、ぜひ実証実験してみませんかとか、そういった自然にも配慮した、この自然が豊かな天然ビーチが多い今帰仁村だからこそ、そういったことをよりピーアールすることで、全国からもこれだけ今帰仁村は自然に優しい村づくり、これに対して教育も子供がこうやって絡んで、よりいいねとか、そういったものを戦略的に、またそれを映像でしっかりとおさめて、納税者に訴求できるような動画を配信して、より税収をふやすとか、そういった努力って、私はずっと訴えてきたけれども、全然できていません。ぜひ本腰を入れて、今後行っていただきたい。その辺を含めて最後に村長の答弁を求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 2番上原祐希議員の質問、ご提案も含めて、指摘されているとおりでと思います。ふるさと納税の件では、ことしは非常にふえているわけですが、次年度、相当またことし以上のいい返礼品ですね、そして今、出しているものもやはり納税者に喜んでもらえるようなものを出さないといけないということは当然だと思います。ふるさと納税で少し言いますと、マンゴーは「非常においしかった、また来年も」というコメントが非常に多いんですが、残念ながらまだスイカはおいしいというコメントが非

常に少ないんです。金額も非常に気になりますけれども、コメントを大事にしていますので、特産品を売り込みするためには、やはり納税者に喜んでもらえるようなものを開発していかないといけないなということがあります。その他含めていろいろご提案ありましたので、村の計画に沿って、また検証しながら自主財源の確保、そのことが村民サービスの向上につながるということは大前提でありますので、質問の提案も含めて前向きに積極的に対応していきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時09分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時23分)

次に、島袋 誠議員の発言を許します。1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 議長、休憩をお願いします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時24分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時24分)

1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 さきに通告した一般質問について。質問事項1、施政方針について、質問要旨1、4大イベントについて。①「今帰仁グスク桜まつり」「古宇利島マジックアワーRUN in 今帰仁村」「今帰仁まつり」「いいな運天港いちやりばまつり」の来訪者数及び経済波及効果と、前年度との比較・分析について伺います。②イベント担当課の負担を減らすため見直しを図る考えはないか伺います。2、人材育成について「人材を以って資源となす」を是とし、学力向上はもとより、キャリア教育を中心に地域貢献・社会貢献できる人材の育成を目指す。とあるが、どのようにキャリア教育を充実させいくのか伺います。3、教育民泊事業者の受け入れ態勢を整え、誘致活動を行うとあるが、どのように取り組んでいくか伺います。4、たくましい心と体を育む教育の推進について、部活動の外部指導者を活用しながら学校と連携していくとあるが、具体策はどのようなものか伺います。5、スポーツツーリズムによる県内外からの誘客及び村民スポーツの振興、村民の健康増進事業について伺います。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 1番島袋 誠議員の質問要旨①各イベントの来訪者数と経済波及効果、前年度と比較・分析については、令和元年度における「今帰仁グスク桜まつり」は来場者は3万3,888人、「古宇利島マジックアワーRUN in 今帰仁村」申し込み者数は3,635人、「今帰仁まつり」来場者数は、おおよそ1万400人、「いいな運天港いちやりばまつり」は来場者はおおよそ1,000人となっております。イベント及び大会等の開催により今帰仁村の魅力をピーアールし、観光客を村内へ誘客できていることに関しては、経済波及効果を含め一定の成果はあると考えております。前年度との比較・分析については、各事務局で取り組みや改善余地の検証を行い、今後の取り組みについての検討を行っております。

質問要旨②イベント担当課の負担を減らすための見直しについては、各イベントの取り組みを十分検証し、改善に努めてまいります。

質問要旨3、教育民泊受け入れ態勢の取り組みについては、村観光協会と連携し、村の魅力ある地域資源や観光施設、宿泊施設の情報発信を強化し、教育民泊事業者の受け入れ態勢を整え、誘致活動を行い着地型観光を促進してまいります。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの1番島袋 誠議員の質問事項1、施政方針についてお答えします。

質問要旨2、人材育成について、キャリア教育の充実については、地域連携コーディネーターを配置し、学校の教育課程の要請に応じて、支援しております。

質問要旨4、たくましい心と体を育む教育の推進については、「早寝・早起き・朝ごはん・徒歩登校」を継続して推奨してまいります。質問要旨中にもありました部活動の外部指導者の活用については、学校と情報を共有しながら進めてまいります。

質問要旨5、スポーツツーリズムによる県内外からの誘客、村民スポーツの振興、村民の健康増進事業については、村総合運動公園の指定管理者である地域総合型スポーツクラブ・ナスクと連携し、施設利活用の宣伝広告を強化することで県内外からの誘客を図るとともに、村民スポーツと村民の健康増進を推進するために、総合運動公園施設を有効利用できる取り組みに努めてまいります。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 では1つずつ進めてまいります。まず4大イベントについてなんですけれども、ここで質問要旨に私、来場者とは書かずに来訪者と書いたのは、来場者は数字、桜まつり、マジックアワー等出ているのは存じているんですが、来訪者として付随して来られる方とか、参加はしてなくてもかかわる方がマジックアワーRUN等、桜まつりも直接は入っていないけれども、この桜まつりに関してかかわっているとか、いろいろ今帰仁村に来られている方がいると思うので、その来訪者という観点で、おおよその人数、これはおおよそでいいです。村まつりとかいちやりばまつりみたいにおよそ何名ぐらい来ているだろうという数字でも構いませんので、その数字を桜まつりとマジックアワーRUNに関して把握しているかどうか伺います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 1番島袋 誠議員の質問に対しまして説明いたします。

おっしゃるとおりグスク桜まつり、マジックアワーRUN等は、チケットのもぎり申込数はしっかり把握しているんですけれども、おおよそ何名来ているかということに関しては、現在把握はしておりません。ただマジックアワーRUNですとボランティアも800名程度お願いいたしますし、その方々も含めますとかなりの人数になるというのは理解しているところですが、実際何名来ているかということに関しては、おおよそでも現時点把握していないところでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 そうですね、おおよそでも把握しないと、この経済効果としての本当の効果が幾ら出たというのは、やはりつかみにくいと思うんです。ですので、やはりこの来場者数掛ける金額で、正確な数字は出ていると思うんですが、村の職員中心にイベントをするということは、やはり村の活性化、あとこうやって来客することにより村にお金を1円でも多く落とすようにイベントをやっていると思いますので、その来訪者まで把握していただきたいんですが、その方法等いろいろあると思います。車の台数を調べたり、例えばマラソン参加者だと何名つくだろうとか、そういうのもできると思うので、この来訪者まで今後経済効果を出すために調べていけないかということを検討していただきたいんですが、

その見解についてお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

おおよそと、いろいろな計算の仕方があると思うんですけども、例えば古宇利の観光拠点施設ではレジ通過掛ける、大体車に2名から4名乗車しているという計算の中で100万人等の計算が出せますけれども、そのまつりのおおよそと言いますと、なかなか車の台数もほとんどがもぎり関係者の車でありますし、桜まつりに関してはですね、少しいろいろな計算の仕方があると思うので、そこらあたりは勉強していきたいと考えております。あとマラソンに関しても、同様にランナー以外の、例えば託児所へ預けている方とかですね、そのような方もカウントのできる可能性もありますので、そのようなことができるかどうか、検証していきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1 番島袋 誠議員。

○ 1 番 島袋 誠 議員 なぜ人数にこだわるかと言うと、やはり来た数の方によって、お店で、商店で物を買ったり、ガソリンスタンドで入れたり、弁当を買ったりとか、あらゆるものがこの数字によって経済波及効果というのは算出できると思います。数がないと算出できないわけですね。やはりこのイベントを打ってやるというからには、村としてもこの効果を求めてやるというのが原点じゃないかと考えています。ただ盛り上げよう、今帰仁村を明るくしようというためだけではなく、やはり今帰仁村が活性化するために、外から呼んで効果を出すことによって、正直イベントって大変だと思います。担当課ももちろんですし、担当する職員も大変だと思うので、このモチベーションアップのためにもしっかり経済波及効果、金額で出てもらわないと、今後継続させていく意味でも弱くなると思うんですね。やはり業務の見直しなどを図る中で、もうこれはやめよう、これは縮小しようということになると、村の財源としてもかかわってくることで、この人数をしっかり把握して、金額まで自信を持って出せるような取り組みをしていただきたいです。もう今この来訪者は出せないということで、この来場者、グスク桜まつりとマジックアワーRUNの人数でお伺いしますが、今回、前年度との比較ということで事務局でいろいろ検討を行っているか調べているということであるんですが、前年との比較ですね、これはまずシンプルに一つずつやります。桜まつりは前年比は、今年度はこれだけなんです、何名ふえたか減ったか、説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

第12回今帰仁グスク桜まつりの入場者数は5万2,055人、第13回が3万3,888人、減となっているんですけども、これは日数が第12回の桜まつりについては17日間開催しております、第13回に関しましては9日間でございます。一日平均が第12回が3,062人、第13回が3,765人、一日平均来場しております。次の見直しということの質問要旨もございますけれども、そのあたりは実行委員会の中で確認して、決定していただいて、今回に関して内容の充実を含めて、期間を短縮ということで桜まつりに関しては開催しております。第12回と第13回を比較して、1万8,167人減となっております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1 番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 短縮した関係で1万8,000人余り減ったということですね。1万8,000人減ると、経済波及効果的にはどうなっているというふうに考えているか、見解をお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時40分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時41分)

久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 質問に対しまして説明いたします。

期間中に関しては、先ほど申し上げた人数は減となっておりますけれども、それ以外に通常の城跡への入場者は引き続き来ているものと、この数字はこちらのほうで押さえていないんですけれども、ということ考えております。一日平均が700名余り増となっておりますので、それを鑑みますとイベントの内容を充実させることにより、それなりの一定の効果は出ているものと事務局では考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 期間を短くすることにより、一定の効果は出ているとありました。ではこの短くした期間、今回短くしたんですが、実行委員として予算を組んで上げていると思いますので、正確にまだ全部の会計が済んでいないかもしれないんですが、その前年比との比較、実行委員でその桜まつりに費やした金額は今年度と前年比、どうなっているのか説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問に対しまして説明いたします。

第12回大会は決算額で約1,000万円、今度の令和2年度の予算の中で、まだ決算は終わっていませんので正確な数字が出せませんが、およそ200万円程度増額で桜まつりを開催しております。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時44分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時44分)

1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 前年より期間が短く、縮小して経費は200万円増、その詳細の説明までは求めないんですが。普通だと期間を短くするとこれも減になるんじゃないかと思うんですが、増になった原因というか要因というか、説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

主な理由といたしましては、ライトアップの充実ということで主な理由となっております。この金額で増額となっております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 ライトアップ、今回いろいろ時間時間で変わるものですか、LEDで、私も見ていいのを取り入れたなどは思ったんですが、じゃあ具体的にライトアップの機器の金額というのはお幾らか答えることはできますか。説明求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。



まだ最終の決算が終わっていませんので、具体的な金額は現時点で申し上げられませんけれども、当初は購入ということで進めて、増額を要求してまいりました。ただ県とのヒアリングの中でリースのほうが無償で、さらに充実した内容になるのではないかとということで、調整して行っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時46分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時47分)

1 番島袋 誠議員。

○ 1 番 島袋 誠 議員 まだ決算ができていないということで、正確な数字は出ていないということではあるんですが、この件はまた追々しっかりまた調査なりしていきたいと思います。この期間を短くして、内容を充実したことにより一日平均プラス700名とあったのですが、ほかのまつり期間じゃないときも、人は天気もよかったことにより大勢入っていると思います。まつりを今回は9日間開催だったんですが、その期間がまつり期間だったらもっとふだんの入場者がふえていたというような考えはございませんか。お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

それも一理あるかと思いますが、やはり天候等にも大きく左右されますので、一概にこの期間を延ばして人数が伸びるかということも、また違う説もございます。一つの理由としてはあるかと思いますが、またいろいろな理由もございますので、充実によりふえたという可能性もございます。一概に延ばせばそれなりにふえるということも、事務局としてはいろいろな理由はあると考えてはおります。結果として天候に恵まれたということもありますけれども、一日当たりの平均の入場者数はふえているというのは現実でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1 番島袋 誠議員。

○ 1 番 島袋 誠 議員 一日平均あたりは伸びているということなんですが、合計では1万8,000人減っている。つまり今婦仁城跡の入場者数、入場料に直すと約700万円、単純計算で減っているということ、大人1人で400円計算、大ざっぱですがなりますが、それに含めて例えば周りの飲食店、居酒屋とかホテル、宿であったり、いつもテナントを出している6店舗、テナントというか、いつもやっているところがありますね。期間が短くなれば、やはり売り上げも半減するでしょうし、幾ら一日平均が上がっても、その期間が減少することによって、トータル的にはやはりこの入場者数と同じように減少していないかなと思われるんですが、そこら辺把握しているかどうか。説明求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

このまつり期間が短くなったということで、飲食店等の売り上げが減ったという数値の把握のところは現在していません。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1 番島袋 誠議員。

○ 1 番 島袋 誠 議員 これからはしっかり聞き取りなり検証なりして次回につなげていかないと、せっかく成功しているイベントを今、縮小してしまっているわけですから。単純に考えて売り上げ的なもの

のは減少している可能性のほうが大きいので、そこはしっかり取り組んでもらわないと、うまくいつているものを短くしてやったわけですね。これ一日平均の勝負という、数でやっているわけではないと思いますので、一人でも多く来られるようにイベントを開催してやっているとと思いますので、それはまた次回にでもしっかり数字等を示せるようにしていただきたいです。時間もないので、マジックアワーRUNの今回の3,750名余りですか、新聞報道によるとあったんですが、新型コロナウイルスの件で中止は全国的なイベント縮小ということもあって、これは仕方ないかなと思います。この中止をするに当たっての時系列というか、どういうふうに行き実行委員会なり開いて話し合われて、2月28日中止という決断なされたと思うんですが、その中止に至った経過の説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時52分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時54分)

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時54分)

午 後

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時32分)

午前に引き続き島袋 誠議員の答弁からになります。久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 1番島袋 誠議員の質問に対して説明いたします。

時系列でということだと思っていますので、時系列で説明したいと思います。まず令和元年12月2日マラソンの一次募集を開始いたしまして、年明け1月31日に一次募集を締め切りました。要項等の中に、定員に達しない場合には2月14日まで二次募集を行うということで、二次募集も2月14日までの締め切りで行いました。その後、定員にまだ達していませんでしたので、さらに延長して2月15日まで募集の延長をいたしました。その後に新型コロナウイルスの影響で、2月21日に正副委員長会議を行いまして、2月28日に全体の実行委員会を開催することを、その正副委員長会議で決定しております。その5日後、安倍首相によるイベント等の自粛の要請がございまして、それを踏まえて2月28日に実行委員会を開催いたしまして、その内容を踏まえて新型コロナウイルスの影響により大会中止を決定した次第でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時34分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時34分)

久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 失礼しました。2月24日までに目標人数に達することが難しいため、2月28日まで申し込み期間を延長しております。訂正します。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 2回の延長によって28日までになりました。定員4,000名に達していないということであったと今、説明もありましたが。やはり中止を決断した時期、国からの発表というか、学校の休校等いろいろあって、それで早急に対応はとっての28日の判断だったとは思うんですが、そのマジックアワーRUNの中止。28日までやはり募集していたわけですね。募集をしている中、中止をしたというのは、やはり参加者心情としたら、ちょっとどうなのか、この判断で当たっていたのかなと思うのですが。

例えば実行委員会を開いてこれを判断したということではありますが、実行委員会の中で全て全会一致で28日に中止にしたほうがいいのかという案が出たのか。それとも慎重論として、もうちょっと待ったほうがいいのかという意見等があったかどうか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 1番島袋 誠議員の質問にお答えいたします。

実行委員長は村長が兼ねておりますけれども、中止を決定した実行委員会には、後で担当課長から何名だったのか補足説明させますけれども、大事なことです。ですから参加した全委員に、一人一人意見を聞きました。2団体ぐらいはもう少し様子を見たらいいんじゃないとか、あるいは延期できないかという意見も出ましたけれども、参加した全委員の意見を聞いた結果、圧倒的に中止の意見が多かったので、最終的にその場で確認をして、実行委員長としても中止をしますということを決めました。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 質問に対して補足説明いたします。

2月28日に行われた実行委員会には22名の委員が参加しております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 22名が参加して、少数であったというふうに今説明はあったんですけども、翌日新聞報道で、ホームページのも翌日だったと思うんですが、新聞報道で中止というのもありまして、そこでやはり気になったのが、中止になった理由として新型コロナウイルス、これはもちろんわかること、理解できることではあるんですが、すぐに参加規約にのっとって返金しませんというふうに書いているわけですね。このコメントも少し厳しいというか、参加者に寄り添っていないというか、ちょっと書き方が強引だったかなという感じを受けました。ホームページはコメントする欄はなくて、フェイスブックのほうにマジックアワーRUNが載っているんですけども、そちらに結構、日本語であったり外国の参加者もあるので、コメントが寄せられているんですね。どうして返金できないのかとか、やはり先ほど私が言った、当日まで募集をしながら中止というのはおかしくないかというのがコメントにありましたけれども、そちらをごらんになったかどうかお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 質問に対して説明いたします。

フェイスブックのほうは確認はしておりません。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 フェイスブックのほうにしかコメントを書くところがなくて、ホームページではまずボンと打ち出して、次回詳細を記載しますというふうには書いてはいるんですけども、それから詳細な情報がないわけですね。その中、やはり参加者の声でありますフェイスブックのほうがありますが、これはどちらで管理しているのか。事務局は当然見ているのかなと思ったんですが、確認はしていないということであるんですが、このフェイスブックのほうの告知なり、延長なりの情報もいろいろ載っていましたが、申し込みの段階からいろいろ載っていましたが、フェイスブックのほうを管理しているところはどこか、お伺いします。

- 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時40分)
- 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時43分)
- 久田哲史経済課長。
- 久田哲史 経済課長 ただいまの質問に対しまして説明いたします。
- フェイスブック、公式のホームページ等は沖縄タイムスのほうが作成しております。以上です。
- 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。
- 1番 島袋 誠 議員 一緒に実行委員会の中にも入っていると思いますので、しっかり連携してこういう記事はすぐに返事は返して、やはり中止になったわけですから、いろいろな提案はしたいんですけども、中止と決めた以上はそれで、あとはなるべくというか、よく見えるようにではないんですけども、今後、次回の大会も含めて、やはり次に来てもらえるような対応をすると、次回もリピーターになってくれると感じておりますので、そこら辺は意識して連携をとってやっていただきたいです。
- あと一つ確認ですが、申し込みの際は郵便の受け付けとネットの受け付けのみになりますか。説明を求めます。
- 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。
- 久田哲史経済課長。
- 久田哲史 経済課長 質問に対して説明いたします。
- 郵送及びネット申し込みと、ふるさと納税でも少しは対応しております。以上です。
- 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。
- 1番 島袋 誠 議員 3つですね。ふるさと納税での返礼品でもあるということです。こちら例えば事務局なり役場庁舎内で直接申し込み、現金の申し込みとか、預かったりとかということはないかどうか確認いたします。説明求めます。
- 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時46分)
- 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時47分)
- 久田哲史経済課長。
- 久田哲史 経済課長 質問に対して説明いたします。
- 直接担当の者が現金を扱うことはないものと考えております。すみません、先ほどスポーツエントリーという申し込みもございます。なので郵送、ネット、ふるさと納税とスポーツエントリーということになります。訂正いたします。以上です。
- 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。
- 1番 島袋 誠 議員 じゃあ直接現金を扱うことはないという説明でしたが、もしそれもあつたとして、ないとは言っているんですが、そういうのも含めて申し込みですね、今4つあるということで一切返金はしていないということでよろしいですか。
- 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。
- 久田哲史 経済課長 質問に対しまして説明いたします。
- 実行委員会の中でも懸念事項でありました返金についてなんですけれども、申し込みの要項の中に、申

し込みのお金に対しては返金をしないということで記載されております。それを先ほど議員指摘のありました、相手方への伝え方ですね、それについては十分反省して、丁寧にやればよかったということを考えております。今後、エントリーしたお金は返せませんが、それにかわる何か、商品券とかですね、そういったものを今事務局で検討しておりますので、先ほど議員がおっしゃったように、いかにリピーターをふやすかということも今後重点的に考えながら対応していきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 この項目の最後に、8番議員からも予算のときに提案があったのですが、県外から来る方もいるかもしれないです、県内の方も。当日、やはりこの時間とかに間に合わせてコースを走る方も多少なりいると思います。ほかのマラソン大会でも、結構いるという話を伺っております。やはりこのおもてなし、次回来てもらうために公式ではないにしても、何かしらの対応をですね、また来ていただくために我々議員も含めて考えて、一緒に今帰仁村のイメージダウンにつながらないように、我々議員も一緒に考えながらやっていきたいんですけれども。それについて検討していただきたいんですが、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 質問について説明いたします。

非公式の大会とか、そういった案内をかけますと、どうしても手続等、いろいろな手続きが発生するかと考えられます。今、事務局については先ほども説明しましたけれども、いかに次回大会で再度エントリーしていただくか、それを重点的に考えています。その中で、今何ができるかということを考えている状況です。もちろん参加賞は送りますけれども、それ以外にどのようなことができるか、送付できるかということも今、重点的に考えております。小さな大会を持つことによって、さらにそういった次のリピーターが来る可能性もありますけれども、午前中も申し上げましたがかなりのボランティアが必要な大会でございますので、現在まだ新型コロナウイルスが継続している中でありますので、なかなか厳しい状況がまだ続いております。その中で、安易にそういったことを口にするのは、事務局としては慎みたいと思います。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 そうですね、やりたくてもできないという実情も把握はしているつもりですし、大会を持つことはそもそも論で間違っていないと思うので、これは有志というか募って、非公式ながらもてなしたということで、追々考えていきたいと思っています。

2番目に移ります。そういう件も含めて、いろいろやはりイベントするのは、行事をするのに大変なんですね。この各4大イベントの担当課、4つあるんですが、説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 1番島袋 誠議員の質問についてご説明申し上げます。

まず4大イベントということでグスク桜まつり、古宇利島マジックアワーRUN、今帰仁まつり、いいな運天港いちゃりばまつりと4つのおまつりがありますけれども、まずグスク桜まつりとマジックアワーRUNについては経済課が担当課となっております。あと今帰仁まつりについては総務課、いいな運天港

いちやりばまつりについては建設課が主管の課となっております。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 やはり経済課ですか、商工観光係がありますので、結構こういうイベントの担当には割り当てられてると思うんですが、このグスク桜まつりが1月末から2月、古宇利マジックアワーRUNが4月中旬ですか、やはり特に経済課の商工観光係に対する比重がすごく大きいと感じています。この大きく質問した2つのイベントですね。やはり早急にここを考えてもらって、例えば担当をふやす、あとは全部の課で考える、全庁を考えて割り振ると課長、副村長、村長、教育長も含めて、全部で早急に考えるべきだと思っております。ほかの業務もある中、イベントのことだけ考えるわけにもいかないんですが、やはり大変なイベントをしていく課は、担当はとても大変な思いをしていると思います。早急に考えていただく必要があると思うんですが、見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 謝花良竹副村長。

○ 謝花良竹 副村長 1番島袋 誠議員の質問にお答えします。

去年度から行革ですね、組織編制の協議もなされています。その中でこの4大イベントのまつりのあり方等に対しても、今協議をしているところです。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 この状況ですね、結構、真剣にすぐ考えないといけないという、今ちょっと悠長に考えているのかなという答弁に受けとめられたんですが、もう一度、私が最初に言った、早急に対策を考えて割り振れないか、もう一度説明、答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 謝花良竹副村長。

○ 謝花良竹 副村長 例えばグスク桜まつりだとその目的等がありますね、グスクのピーアール、桜のピーアール、古宇利マジックアワーRUNだとスポーツツーリズムと、さまざまそのまつり等の事業趣旨、目的等も精査しながら、費用対効果というのがあって、まつり自体もほとんど役場の職員全部で今出ている状況の中で、そこは全庁を挙げてやっている中で、このまつりそのものがほかの業務に支障を来していないかということも含めて、早急というのもあるんですけれども、当局といたしましてはそのまつり自体をきちんと精査してやっていくということで今、協議の途中ということでありまして。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 我々議員はいつも言うだけだと思われてもあれなんで、一緒に考えて取り組んでいきたいと思っておりますので、その件ですね、やはりうまく回るように、我々も一緒に協力して考えていきたいと思っております。

次にキャリア教育の点で行きますが、今、1名の職員ですか、会計年度任用職員に今度からなると思うんですが、その見解でよろしいですか。キャリア教育の担当というか、コーディネーターは1名ということでもよろしいでしょうか。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの1番島袋 誠議員の質問についてご説明申し上げます。

地域連携コーディネーターの配置については、今年度、次年度ともに1名の配置を考えております。以

上です。

○ 座間味 薫 議長 1 番島袋 誠議員。

○ 1 番 島袋 誠 議員 これは重要施策に入っているキャリア教育の点で、地域連携コーディネーターですので、やはりこれは1人に頼っている状態かなと思っているんですが、ぜひ今後を含めて考えていくに当たって、今の蓄積もあるでしょう、ノウハウもあるでしょう。それをぜひ生かしてプロポーザル方式で考えていってもいいんじゃないかと思っているんですが。次年度ではないですね、その後、将来的に継続していくに当たって、プロポーザル方式も考えているかどうかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時58分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時59分)

桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

議員がおっしゃるように、今実際に行っている地域連携コーディネーター、平成27年度から事業を活用しながらやってきて、ノウハウ等も蓄積されてきております。今回、令和2年度からの会計年度任用職員制度導入に当たっていろいろ検討してみたんですけども、今後、私人委託という形にするのか、プロポーザルとして委託契約、公募して委託契約していくのか。その場合、学校とのかかわり方をどうしていくのかということを含めて検討はしていかなければいけないというのは、今回制度が改正する時点においても検討したところではありますが、時間的な猶予というところが余りなかったものですから、次年度についてはその辺も含めて検討していきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1 番島袋 誠議員。

○ 1 番 島袋 誠 議員 やはりキャリア教育、子供たちの人材育成、大人になって育っていくための教育ではあるんですが、やはり教える側も育てながらというか、しっかりした人材も育っていると思いますので、ぜひ生かしながら、例えばこの方がやめてしまってゼロからになってしまわないように、継続してやっていけるよう取り組んでいていただきたいです。

では次に教育民泊の受け入れ態勢を整えとありますが、今、実際に観光協会中心に教育民泊の受け入れを行っています、そういう意味では実際に体制を整えるために何か村側で協力していること、支援していることがあるかどうかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 1 番島袋 誠議員の質問に対して説明いたします。

教育民泊、観光協会が行っている民泊事業に対して、村の支援ということでありましたけれども、平成31年度、令和元年度から一括交付金を活用いたしまして、その民泊事業に対して観光協会と委託契約を結びまして支援をしているという状況でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1 番島袋 誠議員。

○ 1 番 島袋 誠 議員 では今、受け入れ家庭、現在いる方にはそういう事業で支援している状況にはあるんですが、やはり新規の民泊の受け入れもふやしていかないと、今後、大きい学校等を受け入れ等できないと思うんですが、その辺に関しては今、村当局では何か考えがないか。お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 説明いたします。

先ほどの観光協会委託の中の事業の中に、民泊受け入れ態勢の強化事業ということで、その民泊事業者、もちろん新たにやる方も含めて、料理教室講座とか民泊事業者のガイド講座、あとアレルギー対応講座等を今年度から行っております。次年度も引き続き行う予定でございますので、興味のある方とか、また観光協会のほうにもそういった情報が寄せられた場合に、直接出向いていろいろ説明している状況と伺っています。よってそのあたりを踏まえて観光協会、もちろん役場もなんですけれども連携して、教育民泊の充実に努めていきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 現在やっていることを理解いたしました。今後、また今、一番大変そうなのが、入村式、離村式をする場所の選定であったり駐車場の面であったり等、やはり村と十分連携していく必要があると考えますので、その面も含めてやっていただきたいと思っております。

では次に、これは部活動の外部指導員を活用しながら連携とあります。提案したいのが、部活動指導員をこの今帰仁村の中学生を中心の部活になるんですけれども、ぜひ取り入れていただけないかということで提案したいんですが、そのほうを今まで検討、考えたことがあるかどうかお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

これは外部指導員というのは文科省が行っている事業の中の指導員ということで理解しておりますが、外部指導員を支援制度を活用していくに当たって、この指導員と学校なり部活動との相性であったりというところのマッチングだとか、あと研修として年に何回でしたか、すみませんちょっと回数を覚えていないんですが、指導要領、学校経営方針を勉強していただくとか、報酬が発生する分、その分責任も出てくるということもございます。いいところ悪いところ、いろいろメリット、デメリットというところがありますけれども、その辺で外部指導者になりたい、学校側もそれを活用していきたいという話がありましたら、この辺の情報共有を学校側と行いながら進めていきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 学校教育課長もすごく勉強していらして、そこまで考えてくれているとは思っていなかったもので、ぜひ学校にまた提案して、こちらからも情報を投げて、考えていきたいと思いません。

最後にスポーツツーリズムの件なんですけど、去年の3月議会に、前の社会教育課長にスポーツコミッションの設立を依頼しまして、引き継ぎ事項で次の課長に伝えるというふうには言っていたんですが、その件ですね、伝わっているかどうかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

スポーツコミッションということで、前課長からの引き継ぎについては、3月の退職前に引き継ぎがありました。そういう話があります。これについて、これからどういうふうに取り組んでいくか等考えなが



ら、検討課題として対応していきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 1 番島袋 誠議員。

○ 1 番 島袋 誠 議員 そこでぜひ提案があるんですが、酸素カプセルというんですか、酸素キャビンというのが沖縄市の陸上競技場にありまして、それがすごく好評なんですよ。それを運動公園の体育館に導入できないかと思ってお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

村営体育館に酸素カプセルを設置、導入できないかということについてです。そうですね、スポーツ施設ということと健康増進を兼ねる施設でもあります。主流としては競技者が疲労を抜くような効果のあるカプセルだと思いますが、また高齢者等、体力の落ちている方が高濃度の酸素の部屋に入ることによって、体調がよくなるということも伺っています。この辺については沖縄市が導入しているということなので、需要と供給等、またコスト面もあります。かなり金額のかかるものと聞いていますので、この辺はいろいろと情報を集めながら、導入したらいいのかということを検討して取り組んでいきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 1 番島袋 誠議員。

○ 1 番 島袋 誠 議員 こちらですね、一括交付金も可能だと思いますが、見解をお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

一括交付金を活用しての酸素カプセルの導入でございますが、まだ具体的に計画という形で練ったわけではございませんが、可能性はあるというふうに考えております。

○ 座間味 薫 議長 次に、座間味邦昭議員の発言を許します。5 番座間味邦昭議員。

○ 5 番 座間味邦昭 議員 それでは、さきに通告していた点について質問いたします。

質問事項 1、令和 2 年度村長施政方針について。質問要旨 1、人口ビジョン総合戦略について、計画も 6 年目になり、引き続き将来人口 1 万人を目指し計画戦略をもって取り組むとあるが、具体的にどのような戦略をもって取り組んでいるのか、お伺いいたします。また、特に村長が力を入れている人口増加に向けた施策に移住・定住促進事業を推進すると示しているが、どれくらいの移住者を目標として取り組む意気込みなのか、お伺いします。質問要旨 2、北山学園プロジェクト及び人材育成について切れ目のない教育を充実させ児童生徒が学び、自己の将来を見通しながら自立に向け資質能力を身につけていくための人材育成のプロジェクトが北山学園プロジェクトであり、キャリア教育を中核に沿って推進を図っていくとあるが、具体的にどのような取り組みなのか、お伺いいたします。

質問事項 2、子供医療費無償化について質問要旨 1、12 月議会で高校生までの入院、通院費の無償化を検討し、3 月に村の方針を明確に示すと答弁いただいたが、令和 2 年度の子供医療費の無償化について村の方針をお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 5 番座間味邦昭議員の質問事項 1、令和 2 年度村長施政方針についてお答えしま

す。質問要旨 1、人口増加に向けた施策については本村では、平成27年度に今帰仁村人口ビジョン総合戦略を策定し、人口減少及び少子高齢化に歯止めをかけ、活力ある地域コミュニティを維持し、発展するため人口増加に向けた施策に取り組んでおります。移住・定住促進を進めるにあたり作成した数値の目標は、平成30年度から令和2年度までの3年間における県外からの転入者数の目標値を450人としております。

質問事項 2、子供医療費の無償化についてお答えします。

質問要旨 1、令和2年度の子供医療費助成事業の無償化については、現在小学生、中学生まで入院、歯科通院費が無償ですが、令和2年度の9月診療分から助成範囲を通院費まで拡充し、小学生から中学生までの無償化を実施していく予定です。また、高校生までの入院、通院費の無償化については、沖縄県に早期の実施を要請してまいります。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの5番座間味邦昭議員の質問事項 1、令和2年度村長施政方針についての質問要旨 2、北山プロジェクト及び人材育成についての具体的な取り組みについては学校でのキャリア教育を充実させるために、地域連携コーディネーターを配置し支援しています。具体的な事業としては、小学生、中学生を対象に学習支援員及び特別支援員の配置を初めとする事業、中学生、高校生を対象に海外、短期留学派遣事業を初めとする事業、高校生を対象に公営塾の開設を初めとする事業等を令和2年度も継続して行っていく予定であります。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 一つ一つ質問していきます。質問要旨 1、の人口ビジョン総合戦略についての具体的な戦略について今答弁いただきましたけれども、これは全く戦略ではありません。もう一度改めて、どういった戦略で臨んでいるのか答弁求めます。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 5番座間味邦昭議員の質問について説明いたします。今帰仁村で作成されております今帰仁村人口ビジョン総合戦略におきましては、基本目標が掲げられておりまして、その中で具体的な事業、今後計画される具体的な事業ということで列記している状況があります。その中には、基本目標として今帰仁村の強みを生かし、産業と安定した雇用を創出するという項目の中で、人材育成事業であったり、北山高校魅力化事業それから学習支援事業のほか、それから農業生産基盤の整備活用などがうたわれております。また、次の項目として、今帰仁村の魅力を生かし新しい人の流れをつくる、呼び戻すという項目の中では、今帰仁城跡の調査であったり環境美化推進事業、それから現代版組踊りの北山の風の補助であったり、今帰仁城跡桜のライトアップ、グスク桜まつりに関するものや総合運動公園の機能強化事業がうたわれております。それから、その基本目標の3つ目には若い世代の結婚、出産子育ての希望をかなえ安心して子育てできる環境を創出するという中で、公立保育所民営化事業であったり、認定こども園の設置、それから一時預かり事業やまたそのほかでは乳幼児健診、妊婦健診事業やピュアママ教室の実施等がうたわれておりまして、各課が実施しているさまざまな事業を展開することによって人口の定着を図ろうというのがその計画、総合戦略の中に組み込まれている状況でございます。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 いまいろいろと課長のほうから説明いただきましたけれども、これはね、戦略じゃなくて戦術とか施策なんですよ。改めて聞きます。なぜ人口1万人を目標とするのか説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時19分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時19分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

日本の総人口の将来的な見込みとして、国全体の人口が減少傾向にあるというふうに試算されております。もちろん、今帰仁村もその中の一つの市町村としての将来人口は下降していくだろうということに予測されている状況がございます。ただ、現在の今帰仁村を安定した状況で維持するためには、今、減少傾向に向かおうとしているところを約1万人規模で安定させようというのがその人口ビジョンの目標であります。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今、国が人口減少が起きるだろうと、その人口減少が起きたらなぜいけないのかというところの説明がないと、1万人を目標にする理由が見当たらないんですね。改めて聞きます。もう一回、人口1万人にする目的は何ですか。お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

現状のままでは、少子高齢化が進み人口が少なくなっていくという状況がありますが、それを行政的な施策によって新たな人の流れがあったり、それから若い人が定着することによって活力が生まれ、そういったものに関して人口とこの地域の好循環が確立されるという目的の中から、1万人を目指そうというのがこの人口ビジョンの中にあります。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 私は今、この件に関して別に新たなことを聞くんじゃなく、人口ビジョンに書いていることを確認したかっただけなんですよ。基本的にこの1万人を目指すというのは、人口減少が地域経済の減少を呼び、そして地域経済の減少が人の減少を加速させるという負のスパイラルに陥ると。それを防ぐためには人口をどうにか維持しなきゃいけない、1万人を維持しなきゃいけない。それを落とすことによって、住民サービスが低下してしまう。そして、地域コミュニティが崩壊してしまって、地域の歴史文化の継承が難しくなる。そのためにも人口をふやさなきゃいけないと、維持しなきゃいけないというのが人口ビジョンの目的であるはずなんですね。その目的がはっきりしてない中では戦略も打てないんですよ。だから私戦略、まともな戦略をいってこないんじゃないかと、でもその中には人口ビジョンの中には戦略打ってます。でも、その戦略の意味がわからないでは施策、戦術が見当たらないんですね。改めて聞きます。この人口1万人を目標にしながらそういった目的でその施策を打っていく、その戦略を私はその中に書いていることで、お伺いします。改めてもう一回聞きます。どういった戦略なのかお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 2 時 24 分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後 2 時 24 分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

総合戦略としての考え方の中で、長期的には本村で人を育て、一度村外の生活を経ても戻ってこられる環境を創出し、その人が村の優れた自然環境と融和して仕事をつくり、まちをつくるという人を中心とした好循環に転換していくことを必要としています。それと、本村ではこうしたまち、人、仕事の好循環を確立することを戦略策定の基本視点に据えた上で、仕事の創生、人の創生、まちの創生に同時にかつ一体的に取り組んでいくというのがこの戦略とされております。

○ 座間味 薫 議長 5 番座間味邦昭議員。

○ 5 番 座間味邦昭 議員 私のほうからこの計画人口ビジョンをもとにしたこの戦略にうたわれているのは、私が見る限りですね。また当たっていると思います。戦略は将来人口の予測で、年少人口及び生産年齢人口が減少し高齢人口が増加する傾向にあるため、若い世代への支援を充実させ、年少人口の増加と生産年齢の人口の提示を促進する。それを若い世代をふやさない限り 1 万人というのは達成できないと、そして地域は守れないんだというところ、ターゲットを絞っているわけですね。その中で戦略でうたっているのが、まず産業の振興による働く場の確保、そしてそれによって若者の定住促進、そしてさらには子育て支援というところが大きな戦略の柱なんです。私は常々言いますが、先ほども 2 番議員からもありましたけれども、今帰仁村に戦略、戦略と言ってるけど、どういった戦略持っているか、全くわからない。この計画をつくっても、書かれているのにその戦略が答えきれない。人口 1 万人とうたっているのに、なぜ 1 万人にする理由がわからない。これじゃあいくら戦略を立てても戦術がまとまらないんですよ。戦略があつて、戦術があつて、施策があつて。じゃあ、子育て支援をするためには、どういった戦術をもって子育て支援をするのかというところに行くと思うんですが、改めて聞きます。今の私が言った人口ビジョンから見た戦略は間違っているのか、間違っていないのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

人口ビジョンにおきますこの戦略及び議員のおっしゃる戦術ですか。そちらに対しては、その事業計画などが戦術にあたるものだというふうに理解しております。

○ 座間味 薫 議長 5 番座間味邦昭議員。

○ 5 番 座間味邦昭 議員 先ほど課長のほうが最初にいろいろ答弁した中では、実はその戦略があつてあの戦術があるんですね。ここをはっきりしない限り、それがあつている施策なのか戦略なのかかわからないんですよ。そういう意味でもその戦略、私たちはその人口 1 万人を維持するために、こういう戦略の元に戦術をもってやるんだと。じゃあその戦術を成功するためにはその施策を打っていくというのが、やはり連携されているんですね。これははっきり言えますけれども、前に副村長がおっしゃっていたのですが、なかなか今帰仁村縦割り行政だという発言があつた中で、これ縦割りじゃなくて横断的な施策を打つていけない限り、ぜったいに達成しない思いなんですね。人口を維持するために子育て支援、それは福祉

保健課の問題であります。そしてまた、幼保連携推進室も絡んできます。ある意味、次の人材を育成するためには、教育委員会まで絡んでくる。これを達成するためには、財政が絡んでくる。その施設、ハードをつくるためには建設課が絡んでくる。いろんなものを横断的に考えないと、ただ計画をつくれればそれで終わりだということでは、そこに魂を込めていただきたいんですね。じゃない限り、いつまでたってもなかなか村民として今帰仁村が豊かになった、前に進んでいる、そういった実感がわからないんですね。やはりそこはそういった施策をもって取り組んでいただきたいという意味で改めて、この人口ビジョンちゃんと書いてます。それに沿ってそれに照らし合わせて、いろんな戦術を打っていくことを今後、私は今まで言ってます。データが基本であると、数字は嘘つかないよと。それに基づいた人口動向とかも踏まえた上で戦略を立てていくんだよということで、今後もう一回いきます。この人口ビジョンをもう一回見詰め直して、施策を打ち直していくのか、改めてお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 謝花良竹副村長。

○ 謝花良竹 副村長 5番座間味議員の質問にお答えします。

今帰仁村は縦割りということではなくてですね。行政は往々にして縦割りがあってですね、縦割りというか、うまくこの横のつながりができないところが、私も公務員30年以上の経験があって、今帰仁村ということではなくて、そこをどういうふうに情報共有できるかということで、先ほど2番議員のときも答えはしましたけど、まずはその業務そのものをきちんとした評価とかでその計画をきちんと形づくっていくということで、この総合戦略はですね、毎年この事業計画の計画見直しということで、去年私はことしからの参加なんですけれど、去年のものはちょっと参加はしてないんですけど。その毎年ですね、その業務の評価をして今の現状がどういうふうになっているかということのもので、その事業をきちんと見直し、また評価できるところは評価していくということで、毎年1年に1回はその会議が開かれていて、その総合ビジョンの計画はそのときそのときで評価されているものだと考えております。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 その都度、この計画を元に自分たちの施策がどのような方向で進んでいるのか、ブレてないか、それに意味があるのかということ等を常に唱えながら施策を打っていただきたい。その中で戦術として、次に聞く質問の中に定住の問題でも住む場所のことで、移住・定住の事業を施策として打ったと、また本当はこの前の質問の中にも、雇用の場の確保の中で基幹産業である農業を育成していくと、所得の向上をしていくと。それも人口ビジョンの中の連携してくる問題だと、それもそのとおりだと思います。そのちゃんとした目的をもってその事業を戦略、戦術のもとに打っていくということを実感しながら打っていただきたいと思いますということで、今回特に教育委員会も後でふりますけれども。この人口ビジョンの中にはその中に観光戦略もあって、今帰仁は歴史を一番の売りにしてるんですね、観光事業。じゃあその歴史を誰が唱えるのと、それはやはり教育でしかないんじゃないかなと思います。私たちが先輩方からや学校現場で今帰仁村の歴史を学んだことはない。私たちのアイデンティティである今帰仁村に生まれ育って私たちの歴史文化がなかなかわからない部分があって、やっと大人になって沖永良部とのつながりがあったんだ。与論とのつながりがあったんだ。今帰仁城跡のこういった歴史があって私たちの今の今帰仁村があるんだというのをやはりそこは、なかなか継承できない部分があるなら、教育で

伝えていながら次の人材を育てていくという形で、やはり横断的な組織であるべきだというふうに思っていますので。そこは、また次のところで聞きたいと思いますので、その前に移住・定住に関して、先ほど村長、答弁で平成30年から令和2年度3年間で県外から450名という目標を達成すると。次の令和2年度が最終年度の3年目になりますけれども、これ実際450名達成できそうなのか、現状どの程度なのか答弁求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時34分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時34分)

我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 5番座間味邦昭議員の質問についてご説明申し上げます。

先ほど村長のほうから答弁がありました3カ年間で県外からの転入者といいたいまいしょうか、それが450名という目標値ということで、この数字については、移住・定住促進事業を展開するにあたって、目標値を定めなければならないところで地域再生計画ということで3カ年間の数値の目標をもってまいりました。これは平成29年度の転入者の数が約150名近くいたということで平成30年度から145名、150名、155名という形で5名ずつ年度にふえていっているような形でありますけど。合計が450名に3カ年間でなるということなんですが。それで数値として、平成30年度の転入者の数が県外からの転入者127名おりました。令和元年度、平成31年度については、まだ年度が終えてないということで、1月末の時点での数字を押さえていただいているところなんですけれども、それが120名いるということでございます。次年度までありますが、次年度についてはまだ不明ですので、2カ年ということですね。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時36分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時36分)

5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 改めてお伺いいたします。移住・定住促進事業を推進してふえたという解釈なのか、あくまでもただ県外からの転入者がいたというだけの話なのか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時37分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時37分)

我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

今、今婦仁村では移住・定住促進事業を平成30年度から実施しておりますけれども。ちょっとですね、平成30年度の数値押さえられてはおりますが、転入者についてどのような理由で転入してこられたのかということについてですね。個々の調査を行われておりませんので、これが移住・定住促進事業ということでの関連で実績として数字が残っているのかということについては、ちょっと現段階で的確にこの事業での反映されたものでありますよということとは言えないと思います。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 実はこの移住・定住に関して、この前の質問でもさせていただきましたけれども、令和2年度でお試し移住を約2件ほどやると。その段階なのに、450名という数字があまりにも

かけ離れすぎているなど。私が聞きたかった本当の目標とか取り組みというのは、ここの人口ビジョンで示されたように、この前も聞きましたけれども、全く誰をターゲットにしてるか、施策がないと言っていた中で、この人口ビジョンに沿って本当は施策を打つべきじゃないかと。若者の定住のための移住・定住のための子育て支援をしやすい、この若者世代をターゲットにした目標値で、本当言ったら450名じゃなくて、10名でもいいんですよ。少しでも多く入ってくれたらこの現実的な話ではない部分があったり、ただ過去からの大体毎年、これ今の3年、2年前に限らず10年前からも県外から120名くらい来ていたと思って。ただ、このところだけ取ると120名もいたのかと思うかもしれないけれども、過去から見ると大体これくらい来てるんだろうという数字だと思います。ただそういうところでの数字のごまかしじゃなく、本当にこの人口ビジョンに沿ってその移住・定住促進事業があると私は思っているんで、的確な誰をターゲットに、実際空き家なんていうのも限られています。450名も住める空き家なんてないです、探すのは困難です。現実に沿った施策を打ちながら的を得ていくような施策を打っていかないと、ただの計画、ただ事業をしました、頑張りましただけの事業になってしまうんですね。こういった目標も現実味のない目標を立てるんじゃなく、誰をターゲットに、まず10世帯を目標にしようとか5世帯を目標にしようとかそういった現実的な話をしていかないと全く「事業しました」って言うだけの話になってしまいますので、改めて、副村長、専門だと思しますので、改めて、答弁求めます。

○ 座間味 薫 議長 謝花良竹副村長。

○ 謝花良竹 副村長 5番座間味邦昭議員の質問にお答えいたします。

移住・定住の中で、ターゲットというのはとても大切なことだと思います。その中で人口の総合ビジョン、総合戦略というのがありますが、その中のまた移住・定住という個別の事業も含めながらですね。そこをどういうふうにやっていくか、さきの質疑ですかね、予算質疑のときもその総務課長のほうが説明していたと思うんですけど。例えば、今帰仁村19字あるのであれば、その地域で求めているもの。前、運天のときには働き手がいたらなど、農業の中にですね。その今泊だと、やはり子育て世代がいて子供の声が聞こえるということがあるんで。そこら辺はですね、移住・定住の中に一つの目標を掲げるということを経験から掲げるということは大切なんですけれど、そこをこの計画の中で導入を、いよいよお試し移住が始まってきますので、そのモデル地区も含めながら、そこにターゲットをどういうふうに絞り込んでいって今帰仁の将来に向かっていくかというところを見極めていくための計画にしていきたいと思えます。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 副村長そのとおりで、もうちょっと具体的に本当に人を呼び込むんだと、どういうことをターゲットにやって売りしていくんだと。特に運天などは本当に子供がいなくて、地域のコミュニティを守れなくなってしまっている部分があるんですね。そういう意味ではそういったところに、子育て世代を呼ぶことによって地域のコミュニティを守り、地域の文化、歴史を継承していくような地域を守り抜くんだと。それも一つの戦略なんだよというこの目的と戦術、戦略をやってその施策を打っていくんだという形をとりながらやっていくことがとても大切で、ただ事業しただけでは450名というできもしない数字を上げるんじゃなく、本当に地域のコミュニティを守るためにはここだと、ここに若い世代、子育て世代を呼び込むんだというところを的を得た、施策を打てるように、今後改めてこの移住・定

住に関して、もう一度考え直してもらえるか、もう一回施策を練り直してもらえるか、これは今年度、新年度はだめだとしてもこれは継続してやっていかんといけない問題だと思いますので、その辺を含めて、長期的なビジョンの中でもう一回移住・定住を考え直し、もう一回現実的に地域の実情に沿って、その戦略によって組み直していただけるか、答弁求めます。

○ 座間味 薫 議長 謝花良竹副村長。

○ 謝花良竹 副村長 5番座間味邦昭議員の質問にお答えいたします。

まずは、どの一般の会社でもそうなんだと思います。まず計画というのを先に立てていくと思います。その中の移住・定住という3カ年計画の今2年度は最終年度になります。その計画の中で、最初の計画でその計画は計画どおりいかないということもあるかと思えます。まずはその3カ年間の計画を、まずは2年度の計画というのも今、決まっておりますので、そこを達成して、先ほど答弁したとおり、まずはモデル地区のほうでどういうことが必要になってくる、住まれる方がどういう気持ちを持ってくる、今帰仁にどういう印象を持ってくる、また地域の方々がそれに対して受け入れたいということもあってですね。まずは2年度のもの3カ年を達成して、その後また更に将来像というのをつくっていくという、これを計画を見直すということであって、この3カ年の計画をきちんと精査をしてその次に進んでいくということをしていきます。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 副村長。計画が3年間で県外から450名なんです。大体わかるんじゃないですか。もう一回、答弁求めます。

○ 座間味 薫 議長 謝花良竹副村長。

○ 謝花良竹 副村長 お役所仕事ということじゃない。最初にK P I というのはきちんと出すということが必要で、それがこの3カ年の中で過剰な計算であるのであれば、その数字というのをきちんと見直す、またその今座間味議員がおっしゃられたターゲットというのをきちんとどういうふうここに一つに絞るのか、それとも、もうちょっと広げるのかということも含めて、そのことをきちんと見直していきます。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 副村長、これ令和2年度は2,000万円の事業で、1,000万円は村の自己財源なんです、1,000万円もかけるんです。もうちょっと、現実味のあるただやりまただけじゃなくて、これだけの1,000万円のお金をかけてるんです。お役所仕事じゃなく、本当にこの人口ビジョンをもとに、どのように施策を打っていくか。もう、今からでも企画を見直して、具体的な施策に変えていかないと、ただの予算消化でしかないですよ。もう一回、答弁求めます。

○ 座間味 薫 議長 謝花良竹副村長。

○ 謝花良竹 副村長 この移住・定住の中にはですね、この一般財源の中で村も相当な金額を入れています。その計画の中に、まずはこのもう来年度の計画の中できちんとそこを達成していく、その目標の450名ということも一つの指標として、このK P I が達成できているのかできていないのかという指標もありますが、まずは2年度は今の計画をどういうふう充実させていくかということをやりたいと思います。



○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 副村長、じゃあ来年度はちゃんとこれを評価して、ちゃんと示していただきたいというふうに思っていますので、次の質問に行きたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時46分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時46分)

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時46分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時00分)

5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 すみませんが、先に子供医療無償化から質問したいと思います。

去年からずっと人口減をどうにか防ぐためには、一つの戦略、戦術として子供の医療費無償化、今帰仁、北部という今帰仁、本部以外の他の市町村はもう高校までの医療費、通院、入院が無償になっていると。それも一つの人口流出の原因になってるんじゃないかということですからずっと訴えてきた中で、今回村長の方から施政方針で示されてなかったの、てっきりしてないのかと思っていたら、今回新年度9月にまずは中学校からということでの答弁で本当にありがたく思っていますが、改めて聞きます。これ本当にやるんですよね。村長、答弁求めます。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 5番座間味邦昭議員の質問にお答えします。

9月から実施予定じゃなくて、今は予定ですが、6月議会に医療費助成条例を改正案を提案して要綱の作成、それから補正予算まで6月議会で計画しております。施政方針には載せてなかったわけですが、質問にもありましたように3月までということですが、やはり11月ごろからもう次年度の予算編成方針、示しましてやりますが。令和2年度も一般会計のほうご承知のように、水道会計の基金の相当額の繰り入れとかそういうこともありまして、なかなか新規で補助事業のないものについては極力令和2年度はちょっと抑えるというふうな予算編成方針もありました。しかし、その後、県の方にいろいろ確認してもなかなか県の方が今、通院の小学校、中学校、高校までの拡大というのが具体的に見えないと。現知事の任期中にということをやっているということで確認しましたら、それが22年の10月までということなので、これは県が2分の1を早めにやったらいいわけですが。しかし、それまでもまた待つというのも先ほどから出ておりますように、若い人たちが住みやすい村づくりということを考えたときにはこれは財源はじゃあどうするかということですが、令和2年度についてはいろいろ返礼品の開拓とかですね。また、ふるさと納税のピーアールを含めてかなり伸びまして、3月15日現在ですか、前年度より大幅にのびまして2億6,000万近くなっています。そういう財源の目途もこれ現在拡充している分も全てふるさと納税を使って、今後更にふえるわけですけども。そうふえたときに、今後、一度始めると次年度ふるさと納税減ったから、もうやめますという事業でもありませんので、このふえたときに、このふるさと納税の中で今後どういうふうなことを施策の中心にしていくかということをやちゃんと決めて、基金等を創設して、ふるさと納税の増減に関係なく継続して。そのためにはやはり、ふるさと納税も毎年ふえていけばいいわけですので、そういうことでふやす努力もしながら、9月の診療分から実施をしていきたいと考えています。その後、

担当課長から少し詳しくご説明させたいと思いますけれど、現物給付にすぐできないかということでそれも検討しましたが、就学前まで未就学までは現物給付しても国からくる国保調整金の補助金のカットはないんですが、小学生、中学生まで現物給付したときにはまだ国からの交付金のカットはありますので、方法については国からカットがある間は自動償還にして。あと高校については、現在高等学校、県も全くしてませんので、高校まで拡充してやりたい気持ちはあるんですが、そうすると高校の入院も100%村持ち、通院もとなると全てじゃあこれもまたふるさと納税ですと安定的にできるかという財源の目途が少し気になるところもありますので、9月からの診療分については小学生と中学生の通院を実施するという予定で準備を進めていきたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 村長、本当に今帰仁村子供医療費に関しては、他の市町村にだいぶ出遅れていますけれども、だいぶ近づいてくれたと、そういうふうなことでは、財政が厳しい中、すごい決断をされたなというところには感謝申し上げます。それで、この財源に関して提案なんです、今たしかにこの医療費に関わる福祉保健課長のほうから中学校までの医療費の無償化で約1,000万円、高校で1,500万円の財源が必要だということを前にお伺いしました。それはそれで正しいのか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 5番座間味邦昭議員の質問について、ご説明いたします。

だいぶ前、3年くらい前の積算だったものですから、今回沖縄県が示している平均の通院の平均値でもって算出しております。そうしますと小学生で7,169円、これにまた掛けることの今帰仁村の予想される人数を掛けてございます。そうすると406万円、それから中学生までのもの、県の平均で6,065円ということで、人数に掛けますと186万円ということで、両方を足しまして、小学から中学までで592万円。それから、これはちょっとまた高校生までも積算はしているんですけれども。高校生はまたその人数、予測したものでいきますと、高校生まですると768万円ということでございます。なので、今現在の財源が平成30年度のもので1,600、1,700万円ということで高校生まで拡大していくと。以上でございます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時09分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時13分)

5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今、先ほど福祉保健課長からシミュレーション。自分が思っていたよりも、ちょっと低かったなというところで、約1,000万円くらいは負担がふえてしまうだろうと、そういう中でちょっと提案なんですけれども。やはりこの財源を確保するというのはすごく大変な、いわゆる行政サービスをしていく上で、とても大変なところであるんですが。令和3年度は水道会計をやはり上げなきゃいけないと、今帰仁村の行政サービス、住民サービスの滞るところは特別会計の赤字じゃないかなと、今までずっと赤字を一般会計から補填をしてしまったために、住民サービス、行政サービスが滞ってしまった部分が出てしまったんじゃないかな。水道会計も前に公認会計士の話を聞くと、全国でも水道会計の赤字は今帰仁村だけであるというような話もされてました。じゃあもうここの赤字の解消は避けて通れない部分があるというところでは、もう水道料金の上げは致し方ないのかなと。でもその分、今まで4,000万円、

5,000万円が一般会計からずっと赤字の補填でやってた、その4,000万円、5,000万円が浮くといったときには、ある意味この人口ビジョンの戦略のもとにこの予算をこういったところに振り分けて、ふるさと納税というのは安定財源じゃないです。やはりこういった住民サービスは1年単位、単年度でやっていく事業じゃなくやはり末永く10年、20年のスパンでやっていくとなると、ちゃんとした安定財源が必要であると。そういう意味では水道会計をクリアできたら、これは安定財源を確保した上でそれが充実できるのか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時15分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時15分)

嶺井雄二水道課長。

○ 嶺井雄二 水道課長 5番座間味邦昭議員の質問に対して説明いたします。

今回、令和2年度の水道会計に一般会計から、繰り入れするのが5,000万円ということになっておりますが、水道料金の改定を令和3年度に予定しておりますが、どれ位の試算で金額が出るかまだ言えない状況でありますけれども。水道料金が改定したからといって、すぐは水道会計のこの赤字というか、それにはちょっといかないのかなと今思っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 こういったものは、やはりピシッとやって、そのかわり住民サービスを充実させるんだというところで施策を打っていかないと、チビリチビリ上げていって住民サービスはしないと云ったら、それは住民の負担はすごく大きいですよ。やはり上げるかわりには、それを引きかえに住民サービス。こういったまずは、医療費の無償化から始まっていくよとか、例えば住民全体、お年寄りが困っている部分があれば、その浮いたお金でコミュニティバス、なかなかあの計画では難しいけれども、単独ではできるんじゃないかというチャレンジもできるかもしれない。例えば、国保もずっと赤字です。それもあと3年ぐらいではチャラになさないといけないですよ。そうした負担を強いるのであるならば、その国保の加入者に対して、特にお年寄りや個人事業主、特に農家が多いです。やはり国保を上げるかわりに、お年寄りの住民サービスとしてこの緊急システムを導入するとか、先ほど言ったコミュニティバスを充実させるとか、例えば農家さんに関してはある意味、国保の負担をかけるかわりに私が村民所得の統計を調べた中で、今帰仁村の農家の1人当たりの生産額は、豊見城よりも上なんです、でもなかなかその実感がない。それは何かって、やはりデジタル化すると、私は豊見城は那覇に市場がある、近い、今帰仁は那覇に市場の距離がある。やはり輸送のコストの差も十分可能性があるんじゃないかと。国保を負担させるかわりに、農家さん輸送費のコストを軽減しますよと、その浮いたお金で。そのかわりちゃんと申告してよということもバーターでしながら、負担を強いるけれども、サービスをちゃんと行っていくような、そういった限られた財源でできるサービス、そして短期的にできるサービス、そして中長期的に考えていくサービス、ビジョン、そういったものを含めて、今回の水道会計、特に特別会計に関しては、躊躇することなく私は思い切って改善するべきだと思いますし、その分のサービスを並行して行くと。ただ、あげるだけじゃ通用しないですよ。あげる代わりにはその分のサービスをちゃんとするんだということを示して、取り組んでいただきたいと思いますので。村長、これは村長の答弁が必要かな。村長、ちょっと

答弁求めます。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 5番座間味邦昭議員の質問にお答えします。

先ほど水道会計の料金改定については、令和2年度でいろいろシミュレーションして、令和3年度で料金の改定を予定していますけれども、先ほど課長から言いましたように約今年5,000万円、一般会計から、繰り入れしていますけれども。次年度はすぐじゃあこの5,000万円相当分のシミュレーションをして値上げになるかどうかというのは現段階では答弁難しいわけですが。たしか平成5年に水道料金改定してから、この間消費税も0%から現在10%、一度も改定されておられませんので。まあそういうことと、それからその料金の改定はですね。そういうことも踏まえながら、現段階でその上げた分をほかのものに振り向けるからということで、一つの提案だと思えますけど、シミュレーションして具体的にどの程度上げればまた水道はもう日常生活に欠くことのできない生活用水でありますので、一気にまたその相当負担になるような値上げになると、ありますのでそこら辺は考えながら、シミュレーションした結果に基づいてどの程度改定していくかということについては検討していきたいと思えます。その他水道会計、今年、企業会計になったときのシミュレーションといたしますか、支払いのあれがちょっと、計算が正確じゃなくて、1億5,000万円近く基金から取り崩して入れてやっとなら指摘された水準まで戻してその結果また、水道事業の起債を借りることができる目途がつかまりましたので、まあそういうところ総合的に勘案しながら検討していきたいと思えますが。ふるさと納税はやはり安定財源ではないということは承知してはいますが、村長を先頭にして毎年安定財源と言われるように、毎年ふやす方向で、返礼品の新しい開発とかそれからピーアール、それからふるさと納税の宣伝のやり方を含めて、今年は頑張っただけで、来年は急に少なくなったとか、そういうことがないようにふるさと納税の戦略も練りながら、この今回やる子供医療費助成については、まだ県が小学校、中学校の通院費はやってないわけですが、県がまだいつやるかめどが立ってない中では、やはり村としてももうやる時期だろうという決断で今回、答弁しているわけでございます。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 村長本当にそういったサービスを行う上では、本当に今帰仁村は厳しい財源なんですよ。じゃあまず何をするか、出血を止めなきゃいけないんですよ、出血を止めきれなくてどんなサービスができる、どこに予算があるんですか。まず、限られた予算の中で、出血をまず止める、その赤字をどうにか解消しなきゃいけない、その赤字を解消するためには、村民の負担が生じる。でもそれと同じようにその負担をカバーするようなサービスを同時並行で行っていくということをしていない限り、村民からの理解は得られないと思えますし、今本当にお年寄りが困っているコミュニティバス、緊急通報システム、そして子供医療費の無償化、またさらには地域産業振興、雇用の創出、含めて農業の振興、やることたくさんあるんですね。ふるさと納税も新しい商品を企画していく、それもまた財源が必要なんですよ。そういった財源を確保するためにも、やはり出血を止めて確実なサービスを行いながら長い10年、20年のスパンで物事を進めていくということを取り組んでいかないといけない。ただ支出だけを考えたなら何も施策は生まれません。まず止めるべきことは短期的な出血を止める。そしてその10年後、20年後

に向けてのビジョンのための予算を打っていく。例えば、今のように予算を赤字を解消したからといってただ余ったお金を使うんじゃなく、やはりこの人口ビジョンに沿った戦略のもと、それに沿った戦術のもとで、予算を執行していくということをやちゃんと筋立てをしてやっていくと。ただお金が余ったから、じゃあまた事業があったからやりますとか、ちょっとまた言葉は悪いですけども、できもしない目標を掲げた移住・定住人口の施策を打つんじゃなく、それを確実なものにするためのこのビジョンのもとに戦略をもってやるということをや村長、まずそこからですよ。もう一回改めてその意気込み、そういうふうにはやっていくんだという、今回の医療費の助成はすばらしいと思います。でもこれがちゃんと継続してできるように、そういった行財政改革の中でも一番やるべきことは、赤字、出血をまず止めることです。それと並行して的を得たサービスをしていくということをやっていくという考えを、村長からもう一度改めて答弁求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 5番座間味邦昭議員の質問にお答えいたします。

出血を止めるとういことで、水道会計のことを指摘しているのかなと思いますけれども、国保も含めてですね。その質問をしている趣旨は理解はしておりますけれども、先ほど課長からありましたように、今年も5,000万円の一般会計からの繰り入れ、じゃあ5,000万円に相当する水道料金値上げをすれば一般会計から繰り入れしないで済むわけですが、先ほど答弁しましたように、生活用水というのは日常生活に欠くことのできないものでありますので、今、今帰仁村の村民所得も非常に低い中で、これ相当の分をすぐ水道料金に転化するというのがまたどうなのかということも考えられますので、あくまでも水道料金の改定については令和2年度で今後の水道料金のあり方を含めて、この改善すべきところを収納率の向上、それからもっと水道の量をふやしていけば収入ふえるわけですから。ホテルとか、そういう建設も促進しながらやって、あくまでももうこの水道料金の値上げについてはシミュレーションの結果に基づいてやっていきたいと思いますので、今その分はすぐ水道料金に転化することは現段階ではちょっと答弁は差し控えて、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 村長、もう一度、もう一回確認します。水道会計は、前の公認会計士の話では、全国今帰仁村だけが赤字であると。国保に関しては3年後、県に統一されて、料金を上げなきゃいけないんですよね。そういう現実があるわけですよ。そこを無視していくと行政サービス、住民サービス滞りますよ。もう一回聞きます村長、覚悟を持って住民の幸せ、幸福であるためにはやはり負担は生じるけれども、その分それに勝るようなサービスを的確に的を得てやるんだという意気込みをトップが示さないといけないと思いますので、改めてもう一回聞きます。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 5番座間味邦昭議員の質問にお答えします。

現段階で水道料金の赤字の分、国保の赤字の分を全て水道料金、国保の税改正をして、その分そっくり100%転化するというのは、現段階ではちょっとこのシミュレーションとか資産がない中、責任者として、そうやりますということはちょっと答弁難しいところがありますので。国保についてもシミュレーション、

今後の国保運営の計画を含めて、検討する中で決断すべきところは決断していきますけれども、現段階で明確に水道料金の赤字分、それから国保の赤字で一般会計の繰り入れ分をそのまま水道料金とか国保に繰り入れをやるのを料金の改定で埋めて、その分残りのサービスに回すというところまでは今の段階ではちょっと答弁は難しい状況であります。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 村長、突然だったんでちょっと戸惑っている部分あると思いますけれども。そういったところも含めて、やはり行政運営の長である以上、やはり長期的なビジョンに立って今、何をすべきか、住民のサービスをどのようにしたら福祉の向上、生活補助、所得の向上を含めて、どういった施策で、それをやるには財源が必要であると。その辺は長期的なビジョンに立って今やるべきこと、きょうやるべきこと、5年かけてやること、10年かけてやること、そういったことスケジュールをもって、計画をもって取り組んでいていただきたいというふうに思っております。次に、教育長にお伺いしたいと思います。北山学園プロジェクト、キャリア教育を充実させるということを書いてありますけれども、なかなかその答弁の中には実感が、キャリア教育のどこなのかなみたいなのところがあったりしますので、もう一度詳しく説明求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時28分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時29分)

玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 5番座間味邦昭議員の質問についてお答えしたいと思います。

まずはキャリア教育を中核にということではありますが、その背景から語りますと非常に時間かかるんですが、キャリア教育が、せんだつても議会に申し上げたことがあるかなと思うんですが。新しい学習指導要領、この4月要するに次年度から小学校が始まります。その翌年、中学校が始まります。学習指導要領というのは要するに学校が教育活動を進める上の非常にこのもととなるもので、その中で初めてキャリア教育の充実というのがうたわれたんですが、それなぜかといいますと、その前文のほうにこのように書かれています。「児童生徒が学ぶことと、自己の将来とのつながりを見通しながら」云々があって、「キャリア教育の充実を図る」とあります。これまで今もう社会的にというか日本全国、高校の進学率が100%近くになった、大学でも50%超える。だけど最近のこの教育界の課題として、学校へ行くための学習というところに視点が当てられていたんじゃないかと反省があったというふうに聞いております。そうじゃなくて、それで最近ここで社会問題になっておりますニートとか、そのあたりが高くなってきてるんじゃないかとその反省がきて、沖縄県もニート率高いです。その反省からやはり何のために学ぶのか、将来の自分の姿を見通して学ぶためには、このやはりそのために何をなぜ学ぶのかということが重要視されるということで、キャリア教育をしっかりとやることで、学校出た後の喪失感とかそういうのがなくなって、しっかりと学びの意欲につながるということで、キャリア教育の充実をうたっています。それで、本村としてもそれを柱に持ってきてやることで幼児から児童生徒に一貫した教育ということで、そこに向けてということで本村のキャリア教育充実、核ということで設定しております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 教育長、よくわかるんですよ。自分この将来を見通しながら自立に向けて、そのために私、何をすべきか教育、学ぶことの大切さ。キャリア教育の将来を見据えてのこのキャリア教育を具体的に何やってるんですかというところが見えないわけですよ。子供たちに将来を見通すためのキャリア教育の具体的な例を教えてくださいと言っている中で、それがわからない部分があつて、もう一回説明求めます。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 本村の児童生徒の教育の中にキャリア教育をどのように具体的にというご質問でございますが。教科の特質というのがございまして、国語であれば国語、算数であれば算数、まあいろいろあるんですけど、その特質に応じてキャリア教育を充実させることがあります。先ほども申しましたけど、なぜ学ぶのか、将来とのつながりをやるときにただ出された問題を解くのではなくて、そこに自分の将来の姿を重ねながら、それが将来自分の何の役に立つのかということ、子供の発達段階に即してやったときに、子供だけではなかなかそこには目がいかない。そこで、キャリア教育の視点を教師が持つことによって、この子供の個性を伸ばしたり、個に応じた指導が展開できるということで日々の授業にまず一番大事なことは、日々の授業にキャリア教育の視点を置いて取り組んでいただきたいというのがキャリア教育の本村が一番掲げているこの柱であります。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 キャリア教育って将来を見据えた中での自分が今何を学び、その夢に向かっていくために今頑張ろうというところを仕向けようと。とてもすばらしいことだと思いますし、やはり、今子供たちには夢や将来に対する希望が持てない中で、それをどのように教育の中で見せるかというところが、子供たちの学びや意欲につながっていくと。この前、郷友会の新年会があったときにここで前の郷友会の会長でしたかね、前JTAに勤めていた前田さんという方がいらっしゃって。その方が、宮古や八重山はパイロットやキャビンアテンダントにすごくなる方が多いんですよ。その理由は何か、目の前に飛行機が飛んでいる、空港がある、身近な存在である、目に見えている、というところでのやはり憧れがある、夢が持てるというところの中でぜひ、今帰仁村も、なかなか飛行機に乗ったことがない子供たちもいるかもしれない。ぜひ、パイロットとキャビンアテンダントを派遣して、身近な職業になってほしい、夢を持ってほしいということでぜひ、派遣したいという話をしたんですね。そういった身近に感じるような夢が持てるような職業やそういったことを感じさせるのも教育委員会の務めじゃないかなと。また地域で頑張っていた方がいらっしゃいますので、その辺、そういった形の人材を活用したキャリア教育を今後考えていかないか。教育長、答弁求めます。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 まさに今議員おっしゃったように、要するに生きた教材でありますよ、そのジョブシャドウというんですが、要するにその職業を背中から見てやる学びですので、それでインターンシップ等もあるんですが、今議員がおっしゃったキャビンアテンダント等への憧れ等あるんですが、そこは一年前でしたかね、本村から出た天底小学校の方がいるんですが、その方に来ていただいて講話をしていただいたことがあります。それとまたやはり本村にはキャリア教育コーディネーターがいますので、彼が非

常にネットワークを持っておりまして、そこからいろんなまた職業を紹介したりするところもあります。ただし、やはり今おっしゃったように例えばパイロットとかまだそこはありませんので、そのあたりのつながりが、しっかりこう子供たちに落とし込めるような頑張りを私たちもやっていきたいなと思っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 休憩求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時31分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時31分)

5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 教育長、やはりこの教育というのは、やはり自己の意欲を引き出すには将来に夢が持てる、子供たちに夢を持たせていただきたいんですね。そういった意味ではキャリア教育、業界で頑張っている方たちとか憧れの職業とかを身近に感じさせるような教育をぜひやっていただきたいですし、また地域の人材をやはりこの人口ビジョンも次の人材が育たなければ継続しませんので。そういう意味で教育長、もう一度改めて教育に対して予算を削減することなく、村長も教育に力を注いでいただきたいと思いますので、改めて答弁求めます。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 それではお答えします。

本村の教育の目標が、要するに地域人材の育成、それと地域貢献、社会貢献のできる人材の育成ということでありまして、そこはもちろん、学校教育と社会に出たときの出口とのつながりありますので、そのところをしっかりと見据えながら本村の子供たちが本当に我々が目指す人材になれるよう、いろんなこの内容も精査し考え、学校と連携をとりながら、本村の課題は何であるのか、そこをまた改善をするためのいい方策は何であるのか等、常々考えることを肝に持って頑張っていきたいと思います。以上です。

○ 座間味 薫 議長 以上で本日の日程は、終了いたしますけれども、終了前に、昨日3月23日に行われました令和2年第1回定例会一般質問、7番玉城みちよ議員の質問の中で、宮里晃幼保連携室長より発言訂正の申し入れがありましたので訂正をさせます。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 昨日、7番玉城みちよ議員の質問の際に、今年度の虐待件数を20数件と説明いたしましたが、これは前々年度から通報等によって村が関わりをもち、支援を継続しているケースを含めた令和元年度中の総件数であり、単年度のみ通報件数につきましては9件となります。訂正しておわびいたします。

○ 座間味 薫 議長 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

(散会時刻 午後3時38分)